

創立60周年記念誌

Report 2013 (平成25年ディスクロージャー)



あなたの夢 応援します



相愛信用組合

相愛信用組合 私たちの行動指針

1. 私たちは、お客様との心のふれあいを大切にします。
1. 私たちは、地域の発展のためにお手伝いします。
1. 私たちは、お客様をサポートするため自己研鑽に励みます。
1. 私たちは、いつも笑顔で正確・スピーディーな仕事をします。
1. 私たちは、金融人としてのプリンシプル(一般的な常識)を自覚し、法令を遵守します。
1. 私たちは、反社会的勢力との取引は一切いたしません。

目次

ごあいさつ	1
歴代理事長 / 歴代役員	2~3
60年のあゆみ	4~7
預金・貸出金の推移	8
普通出資金・組合員の推移	9
店舗のご案内	10~12
Report 2013 (平成25年ディスクロージャー)	14~40

ごあいさつ



当組合はお陰をもちまして本年7月に創立60周年を迎えることができました。創立以来、当組合を育み、関わって来られた組合員、預金者、諸先輩方、そして地域の皆様方に深く御礼申し上げます。

創立60周年にあたり、当組合の歴史を紹介する記念誌を刊行することとしました。地域の発展と当組合の足跡などについて、ご理解を深めていただく一助となれば幸いです。

昭和28年の発足当初は、愛川町半原の繊維関係製造業者を中心とする商工業者等の資金繰り円滑化を目的としていましたが、支店網の拡充と営業地域の拡大、そして時代の移り変わりとともに、組合員の皆様からのご要望も多様化してまいりました。

平成8年以降の金融の自由化（いわゆる「金融ビッグバン」）により取扱商品も多様化、複雑化しました。また平成バブルの崩壊以降の長期に亘る景気低迷から、金融機関は中小企業への経営支援を求められるようになるなど、私たちの果たすべき使命はますます重いものとなっております。

当組合では、平成元年から8次に亘り中期経営計画を実施し、経営課題を明確化して改善に努めてまいりました。本年4月には第9次中期経営計画「レガシープラン第1ステージ」を策定して今後3年間の経営課題を明確化しました。「レガシー」とは「遺産」の意味ですが、組合員の皆様、地域の皆様にとって、当組合が将来に亘り大切な存在とさせていただけるよう、「相互扶助の精神」と「お客様第一主義」のもと、「地域の皆さまから愛され、親しまれ、お役に立てる信用組合」を構築してまいります。

どうぞ、何でもご相談ください。当組合の知恵を結集してご提案させていただきます。

どうぞ、何でもお申し付けください。当組合の総力を挙げて皆様のご要望にお応えできるよう努力いたします。

また、組合員、預金者の皆様に安心してお取引いただくために、引続き自己資本の充実に努めるほか、今後も情報の開示を強化してまいります。

なお、このたび当組合の現況（平成24年度第60期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

何卒、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げ、創立60周年のご挨拶とさせていただきます。

平成25年7月

理事長 八木公平

歴代理事長／歴代役員

歴代理事長



初代 小島義明



二代 大矢 孝



三代 小島民章



四代 井上 勉



現在 八木公平

現役員



常勤理事
佐藤芳男

常勤監事
山崎春夫

員外監事
三平明彦

理事
中村美好

監事
小島 猛

理事
佐藤祐一郎

常勤理事
宮崎方春

理事
小島道生

理事会長
井上 勉

理事長
八木公平

常務理事
尾崎久志

理事
中山與吉

歴代役員

理事会長

氏名	就任年月日	退任年月日	備考
井上 勉	H23. 7. 1	現在	

理事長

小島 義明	S28. 7.22	S46. 7. 2	退任
大矢 孝	S46. 7. 2	S62. 7.22	退任
小島 民章	S62. 7.22	H15. 9.30	退任
井上 勉	H15.10. 1	H23. 6.30	理事会長就任
八木 公平	H23. 7. 1	現在	

副理事長

大貫 清次	S29. 7.22	S40.10. 9	任期中死去
大矢 孝	S41. 7.22	S46. 7. 2	理事長就任
小島 民章	S47. 7.22	S62. 7.22	理事長就任
甲賀 國夫	S62. 7.22	H11. 6.17	退任

専務理事

八木 高三郎	S29. 7.22	S38. 7.22	退任
田島 忠夫	S38. 7.22	S42. 5.27	退任
外谷 喜三郎	S42. 8.10	S57. 5.22	退任
小嶋 光雄	S57. 5.22	H 9. 5.31	退任
井上 勉	H 9. 6. 1	H15. 9.30	理事長就任
八木 公平	H19. 7. 1	H23. 6.30	理事長就任

常務理事

井上 勉	H 3. 6. 1	H 9. 5.31	専務理事就任
歌田 清二	H 9. 6. 1	H13. 7. 6	退任
八木 公平	H15.10. 1	H19. 6.30	専務理事就任
尾崎 久志	H19. 7. 1	現在	

理事

大貫 清次	S28. 7.22	S29. 7.22	副理事長就任
八木 高三郎	S28. 7.22	S29. 7.22	専務理事就任
小島 匡三	S28. 7.22	S38. 7.22	退任
小島 剛	S28. 7.22	S41. 7.22	退任
内藤 国蔵	S28. 7.22	S44. 7.22	退任
佐藤 敬一	S28. 7.22	S56. 7.22	退任
小島 民章	S28. 7.22	S47. 7.22	副理事長就任
平本 庸壽	S28. 7.22	S31. 3. 3	任期中死去
佐藤 謙次	S31. 7.22	S37. 8.30	退任
小野 沢孝	S36. 2.27	S50. 7.22	退任
田島 忠夫	S36. 2.27	S38. 7.22	専務理事就任
大矢 孝	S38. 7.22	S41. 7.22	副理事長就任
薄 茂	S38. 7.22	S56. 7.22	退任

理事

氏名	就任年月日	退任年月日	備考
小島 健次	S38. 7.22	S39. 8.20	退任
落合 登一	S41. 7.22	H 5. 5.31	退任
高津 富美夫	S41. 7.22	S42. 4.10	退任
脇島 助作	S41. 8.29	S50. 1.30	任期中死去
新井 忠治	S50. 7.22	S62. 7.22	退任
篠崎 忠雄	S50. 7.22	H 5. 5.31	退任
清水 丈夫	S50. 7.22	H11. 6.17	退任
渡辺 徹	S56. 7.22	S62. 7.22	監事就任
鈴木 賢一	S56. 7.22	H 2. 5.31	退任
八木 正吾	S56. 7.22	H 5. 5.31	退任
馬場 登美	S56. 7.22	H12. 7.17	任期中死去
大貫 善正	S62. 7.22	H14. 6.19	退任
井上 勉	S62. 7.22	H 3. 5.31	常務理事就任
田倉 歳寶	H 2. 6. 1	H14. 6.19	退任
歌田 清二	H 5. 6. 1	H 9. 5.31	常務理事就任
荒井 秀一	H 5. 6. 1	H17. 6.22	退任
齋藤 信男	H 5. 6. 1	H20. 6.23	退任
門倉 舜三	H11. 6.17	H17. 6.22	監事就任
八木 公平	H11. 6.17	H15. 9.30	常務理事就任
橋本 利男	H13. 6.19	H20. 6.23	退任
尾崎 久志	H14. 6.19	H19. 6.30	常務理事就任
小島 道生	H14. 6.19	現在	
山崎 春夫	H17. 6.23	H20. 6.23	監事就任
中山 與吉	H17. 6.23	現在	
佐藤 祐一郎	H17. 6.23	現在	
中村 美好	H20. 6.24	現在	
佐藤 芳男	H20. 6.24	現在	
宮崎 方春	H20. 6.24	現在	

監事

大矢 孝	S28. 7.22	S38. 7.22	理事就任
森 金助	S28. 7.22	S37. 7.22	退任
内藤 新平	S28. 7.22	S39. 2.25	退任
中島 信雄	S37. 7.22	S39. 2.25	退任
鈴木 賢一	S38. 7.22	S56. 7.22	理事就任
河内 保夫	S39. 2.25	S47. 3.19	任期中死去
甲賀 國夫	S39. 2.25	S62. 7.22	副理事長就任
大貫 善正	S48. 7.22	S62. 7.22	理事就任
田倉 歳寶	S56. 7.22	H 2. 5.31	理事就任
小野 沢芳治	S62. 7.22	H 2. 5.31	退任
渡辺 徹	S62. 7.22	H11. 6.17	退任
荒井 秀一	H 2. 6. 1	H 5. 6. 1	理事就任
橋本 利男	H 2. 6. 1	H13. 6.19	理事就任
久米 好平	H 5. 6. 1	H11. 6.17	退任
大矢 邦明	H11. 6.17	H14. 6.19	退任
中山 與吉	H11. 6.17	H17. 6.22	理事就任
小林 昭雄	H13. 6.19	H23. 6.23	退任
小島 猛	H16. 6.18	現在	
門倉 舜三	H17. 6.22	H20. 6.23	退任
山崎 春夫	H20. 6.23	現在	
三平 明彦	H23. 6.23	現在	

60年のあゆみ

西 暦 (年)	組合のあゆみ	社会の出来事
■ 1953年 (昭和28年)	● 神奈川県知事から事業認可 半原商工信用組合の名称にて愛甲郡愛川町半原4243番地に事業所を置き業務開始 出資者311人、出資金315万円 小島義明初代理事長就任 [7月]	● NHKテレビ放送開始 [2月] ● 衆議院バカヤロ解散 [3月] ● 奄美群島が日本返還 [12月]
■ 1954年 (昭和29年)	● 第1回通常総代会開催 [5月]	● マリリン・モンロー来日 [2月] ● 第五福竜丸ビキニ水爆被災 [3月] ● 自衛隊発足 [7月] ● 吉田内閣総辞職 [12月]
■ 1955年 (昭和30年)	● 組合の地域は愛甲郡愛川町および津久井郡中野町、串川村を愛甲郡愛川町および津久井郡津久井町の地域に改める [5月]	● 1円アルミ貨幣発行 ● 第一回原水爆禁止世界大会(広島)を開催 [8月] ● 砂川闘争 [9月]
■ 1956年 (昭和31年)	● 本店類焼 [2月] ● 本店店舗落成と共に現在地、愛川町半原4177番地に移転 [10月]	● 日本登山隊がヒマラヤのマナスル初登頂 [5月] ● 南極観測船「宗谷」出航 [11月] ● 日本が国連に加盟 [12月]
■ 1957年 (昭和32年)	● 津久井町青山880番地にて津久井支店開店営業開始 [8月]	● 五千円札 [聖徳太子]、百円硬貨発行 旧ソ連が世界初の人工衛星打ち上げに成功 [10月]
■ 1958年 (昭和33年)	● 創立5周年記念旅行預金募集 [4月]	● 日本、国連安全保障理事会の非常任理事国に [1月] ● 関門国道トンネルが開通 [3月] ● 一万円札 [聖徳太子] 発行 [12月] ● 東京タワー完成 [12月]
■ 1959年 (昭和34年)	● 愛川町公金事務取扱開始 [3月]	● 皇太子(今上天皇)がご成婚 [4月] ● 伊勢湾台風 [9月]
■ 1960年 (昭和35年)	● 組合の地域は、愛甲郡愛川町および津久井郡津久井町、相模湖町藤野町と改める [1月] ● 半原商工信用組合の名称を半原信用組合と改める [5月] ● 商工組合中央金庫代理店の指定を受ける [9月] ● 津久井支店を閉鎖し、呼称を相北支店と変更し、津久井町三ケ木312番地に移転営業開始 [12月]	● 新日米安全保障条約調印 [1月] ● カラーテレビ本放送開始 [9月] ● 池田内閣が国民所得倍増計画を決定 [12月]
■ 1961年 (昭和36年)	● 県下信用組合職員レクリエーションを平塚海岸にて実施 [10月]	● 国民皆保険がスタート [4月] ● 樺太犬タロ、南極から四年半ぶり帰国 [5月] ● ベルリンの壁建設 [8月]
■ 1962年 (昭和37年)	● 組合の地域は愛甲郡愛川町、清川村および津久井郡津久井町、相模湖町、藤野町の地域に改める [3月]	● 東京都、世界初都市で1000万人に [2月] ● 堀江謙一、ヨットで太平洋単独横断 [8月]
■ 1963年 (昭和38年)	● 中小企業金融公庫代理店の指定を受ける [10月]	● 黒部ダム完成 [6月] ● 新千円札 [伊藤博文] 発行 [11月] ● ケネディ大統領暗殺 [11月]
■ 1964年 (昭和39年)	● 中小企業金融公庫代理貸付委託業務の取扱開始 [2月]	● 日本がOECD(経済協力開発機構)に加盟 [4月] ● 東海道新幹線が開業 [10月] ● 東京オリンピック開催 [10月]
■ 1965年 (昭和40年)	● 愛甲郡愛川町中津290番地にて、中津支店開設 [9月]	● 朝永振一郎、ノーベル物理学賞受賞 [10月] ● 戦後初の赤字国債が発行 [11月]
■ 1966年 (昭和41年)	● 大矢孝副理事長就任 [7月] ● 津久井町収納代理店に指定 [8月] ● 預金残高10億円達成 [9月] ● 国民金融公庫代理貸付委託業務の取扱開始 [11月]	● 住民登録による総人口、一億人突破 [3月] ● ザ・ビートルズ来日 [6月]
■ 1967年 (昭和42年)	● 外谷喜三郎専務理事就任 [8月] ● 明治座友の会観劇実施、182人出席 [11月]	● 首都高環状線全線開通 [7月] ● 日本女性二人マッターホルン北壁に女性で初めて登頂 [7月]
■ 1968年 (昭和43年)	● 神奈川県収納代理金融機関指定 [6月] ● 国民金融公庫取扱範囲に津久井町拡張認可される [11月]	● 小笠原諸島が日本返還 [6月] ● 川端康成、ノーベル文学賞受賞 [10月] ● 東京府中市で三億円強奪事件が発生 [12月]
■ 1969年 (昭和44年)	● 全国信用協同組合代理貸付委託業務の取扱開始 [4月]	● 東名高速道路が全線開通 [5月] ● アポロ11号が月面着陸に成功 [7月] ● キャッシュカードで現金が引き出せる自動支払機設置(住友銀行) [12月]
■ 1970年 (昭和45年)	● 県企業庁収納事務取扱 [11月]	● 大阪で日本万国博覧会が開催 [3月] ● 日航機よど号ハイジャック事件が発生 [3月] ● 植村直己・松浦輝夫、エベレストに初登頂 [5月]
■ 1971年 (昭和46年)	● 電話料収納事務取扱 [1月] ● 北海道周遊旅行実施 [6月] ● 小島義明理事長退任し、第2代理事長に大矢孝就任 [7月]	● 沖縄返還協定調印 [6月] ● 日清カップヌードル発売 [9月]



半原商工信用組合のころ

西 暦 (年)	組合のあゆみ	社会の出来事
■ 1972年 (昭和47年)	<ul style="list-style-type: none"> ●小島民章副理事長就任 [7月] ●厚木市、津久井郡城山町の営業地域拡張認可 [10月] ●北九州市周遊旅行実施 [10月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●札幌冬季オリンピックが開催 [2月] ●連合赤軍の浅間山荘事件が発生 [2月] ●沖縄が日本復帰、沖縄県発足 [5月] ●田中角栄首相「日本列島改造論」発表 [6月] ●パンダ2頭 (カンカン・ランラン)、上野動物園に [11月]
■ 1973年 (昭和48年)	<ul style="list-style-type: none"> ●四国周遊旅行実施 [11月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●円変動相場制に移行 [2月] ●祝日法改正で振替休日が誕生 [4月] ●江崎玲於奈、ノーベル物理学賞受賞 [10月] ●石油ショック [11月]
■ 1974年 (昭和49年)	<ul style="list-style-type: none"> ●東京手形交換所参加 [9月] ●信組為替取扱開始 [10月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●ウォーターゲート事件でニクソン米大統領が辞任 [8月] ●佐藤栄作前首相、ノーベル平和賞受賞 [10月]
■ 1975年 (昭和50年)	<ul style="list-style-type: none"> ●(株)信組神奈川共同電算センター、業務委託開始 [5月] ●山陰山陽旅行実施 [10月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●ベトナム戦争終結 [4月] ●沖縄国際海洋博覧会が開催 [7月]
■ 1976年 (昭和51年)	<ul style="list-style-type: none"> ●預金残高50億円達成 [7月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●モントリオールオリンピック [7月] ●ロッキード事件 [7月]
■ 1977年 (昭和52年)	<ul style="list-style-type: none"> ●東北旅行実施 [10月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●エルビス・プレスリー死去 [8月] ●王貞治、756号ホームランで世界記録 [9月] ●日本赤軍、日航機ハイジャック [9月]
■ 1978年 (昭和53年)	<ul style="list-style-type: none"> ●国庫金(年金)の取扱開始 [6月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●成田新東京国際空港が開港 [5月] ●日中平和友好条約調印 [8月]
■ 1979年 (昭和54年)	<ul style="list-style-type: none"> ●相北支店新築落成 [11月] ●南九州旅行実施 [11月]  <p>相北支店 新築開店</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●初の国公立大学共通一次試験が実施 [1月] ●先進国初の女性首相、サッチャー英政権が誕生 [5月]
■ 1980年 (昭和55年)	<ul style="list-style-type: none"> ●全国信用組合データ通信システム東日本センター事業組合設立参加 [2月] ●預金残高100億円達成 [8月] ●中津支店改修工事完成 [11月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●モスクワ五輪に日本不参加を決定 [5月] ●イラン・イラク戦争が勃発 [9月]
■ 1981年 (昭和56年)	<ul style="list-style-type: none"> ●電算室改築工事完成 [10月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●ローマ法王・ヨハネ・パウロ2世が来日 [2月]
■ 1982年 (昭和57年)	<ul style="list-style-type: none"> ●自営オンライン預金業務開始、総合口座開設、小嶋光雄専務理事就任 [5月] ●ハワイ旅行実施 [6月] ●第16回県下信用組合野球大会初優勝 [7月]  <p>自営オンライン開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ホテルニュージャパン火災 [2月] ●五百円硬貨発行 [4月]
■ 1983年 (昭和58年)	<ul style="list-style-type: none"> ●創立30周年記念 [5月] ●依知支店開設 [11月] ●第5回信用組合バレーボール大会初優勝 [11月]  <p>創立30周年記念</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●東京ディズニーランド開園 [4月] ●衆議院選挙で比例代表制導入、実施 [6月] ●金融機関第2土曜日休業 [8月]
■ 1984年 (昭和59年)	<ul style="list-style-type: none"> ●第18回信用組合野球大会優勝 [7月] ●第6回信用組合バレーボール大会優勝 [11月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●グリコ・森永事件 [3月] ●一万円札 [福沢諭吉]・五千円札 [新渡戸稲造]・千円札 [夏目漱石] の新紙幣が発行 [11月]
■ 1985年 (昭和60年)	<ul style="list-style-type: none"> ●シンガポール旅行実施 [3月] ●中国旅行実施 [5月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●つくば科学万博開催 [3月] ●NTT、日本たばこ産業 (JT) が民営化 [4月] ●日航ジャンボ機御巣鷹山墜落 [8月]
■ 1986年 (昭和61年)	<ul style="list-style-type: none"> ●市場金利連動型預金の取扱開始 [3月] ●第20回信用組合野球大会優勝 [7月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女雇用機会均等法施行 [4月] ●チェルノブイリ原子力発電所事故 [4月]
■ 1987年 (昭和62年)	<ul style="list-style-type: none"> ●自由金利型定期預金の取扱開始 [5月] ●カナダ旅行実施 [6月] ●任期満了により大矢孝理事長退任、小島民章理事長就任 [7月] ●預金残高200億円達成、北海道旅行実施 [9月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●国鉄民営化でJR発足 [4月] ●世界の人口が50億人を突破 [7月] ●ニューヨークで株価が大暴落 (ブラックマンデー) [10月]
■ 1988年 (昭和63年)	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回はんしん年金優待旅行 (西伊豆) [7月] ●相模湖支店開設 [9月] ●電算機レベルアップ稼働により現金自動支払機を全店に設置、創立35周年記念ゲートボール大会開催、沖縄旅行実施 [11月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●青函トンネルが開通 [3月] ●東京ドーム完成 [3月] ●リクルート事件 [6月]
■ 1989年 (昭和64年 / 平成元年)	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回理事長杯はんしんゴルフ大会開催 [1月] ●中期経営計画「サンサン計画」スタート [4月] ●スーパー MMC業務開始 [6月] ●オーストラリア・ニュージーランド旅行実施 [9月] ●預金残高250億円達成 [12月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●昭和天皇が崩御、昭和から平成へ [1月] ●金融機関の完全週休二日制がスタート [2月] ●消費税制度が税率3%で導入 [4月] ●中国で天安門事件が発生 [6月] ●ベルリンの壁崩壊 [11月]

60年のあゆみ

西 暦 (年)	組合のあゆみ	社会の出来事
■ 1990年 (平成2年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 相北支店創立30周年記念ゲートボール大会開催 [5月] ● 第24回信用組合野球大会優勝 [7月] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 礼宮文仁親王と川嶋紀子さんがご成婚、秋篠宮家創設 [6月] ● 東西ドイツが統一 [10月] ● 天皇陛下即位の礼が挙行 [11月] ● 秋山豊寛、日本人初の宇宙飛行 [12月]
■ 1991年 (平成3年)	<ul style="list-style-type: none"> ● カードローン取扱開始 [5月] ● 萩・津和野旅行実施 [9月] ● 第13回信用組合バレーボール大会優勝 ● スーパー定期預金の取扱開始 [11月] ● 預金残高300億円達成 [12月] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中東で湾岸戦争が勃発 [1月] ● 東京都庁が丸の内から西新宿に移転し、新東京都庁舎開庁 [4月] ● 東京で世界陸上選手権大会が開催 [8月] ● ソビエト連邦が崩壊、独立国家共同体 (CIS) へ [12月]
■ 1992年 (平成4年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「サンサン計画」の全項目の目標を達成 [3月] ● 第2次中期経営計画「GOGO計画」スタート [4月] ● アメリカ西海岸旅行実施 [9月] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 東海道新幹線「のぞみ」が運行開始 [3月] ● PKO (国連平和維持活動) 法案成立 [6月]
■ 1993年 (平成5年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 創立40周年記念年金旅行実施 [1月] ● 創立40周年記念ゴルフ大会開催 [4月] ● 創立40周年記念式典開催 [5月] ● 自営オンラインから信組情報サービス(株)へ移行 [6月] ● 創立40周年を記念して愛川町、津久井町、相模湖町、藤野町、厚木市の社会福祉協議会へ寄付金を贈呈 [7月] ● 津久井湖支店開設 [10月] 	<ul style="list-style-type: none"> ● EC (ヨーロッパ共同体) が市場統合 [1月] ● Jリーグが開幕 [5月] ● 皇太子殿下と小和田雅子さんがご成婚 [6月]
■ 1994年 (平成6年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅金融公庫業務取扱店の認可を得、取扱を開始 [4月] ● 県信用組合協会主催のソフトボール大会優勝 [6月] ● 創立40周年記念旅行「東北二大祭りの旅」実施 [8月] ● 外国為替取次業務を開始 [9月] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本人初の女性宇宙飛行士・向井千秋、宇宙飛行 [7月] ● 関西国際空港が開港 [9月] ● 大江健三郎、ノーベル文学賞受賞 [10月]
■ 1995年 (平成7年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 懸賞金付定期預金「大吉くん」の発売を開始 [1月] ● 第3次中期経営計画「チャレンジ400」を策定、実施 [4月] ● 産直品プレゼント「おたのしみ積金」の発売を開始 [5月] ● はんしんデラックスヨーロッパ旅行を実施 [9月] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 阪神・淡路大震災 [1月] ● 地下鉄サリン事件 [3月] ● 円相場が戦後初めて1ドル80円を突破 [4月]
■ 1996年 (平成8年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在地に、本店新築落成 [12月]  <p style="text-align: center;">本店新築落成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 薬害エイズ訴訟で和解成立 [3月] ● 資金量53兆円銀行「東京三菱銀行」が誕生 [4月]
■ 1997年 (平成9年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 年金定期預金「長寿200」を発売 [1月] ● 本店、中津、依知支店合同ゴルフ会を東名厚木CCにて、相北、相模湖、津久井湖支店合同ゴルフ会を相模湖CCにて開催 [9月] ● 種子島・屋久島旅行を実施 [10月] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費税5%に引き上げ [4月] ● 香港、英国から中国に返還 [7月] ● 山一証券が経営破綻 [11月]
■ 1998年 (平成10年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第4次中期経営計画「ベストプラン21」を策定・実施 [4月] ● ディスクロージャー誌を発刊 [7月] ● 台湾旅行を実施 ● ATMの日曜、祝祭日の営業を開始 [10月] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 長野冬季オリンピックが開催 [2月] ● 改正外為法と日銀法が施行 [4月] ● 金融監督庁が発足 [6月] ● かながわゆめ国体 [9月]
■ 1999年 (平成11年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 北陸旅行を実施 (能登半島一周) [10月] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 欧州単一通貨「ユーロ」導入(紙幣・硬貨流通は02年から) [1月] ● 世界の人口が60億人を突破 [10月]
■ 2000年 (平成12年)	<ul style="list-style-type: none"> ● デビットカードの取扱を実施 [3月] ● 半原地区だだんべ祭参加 [10月] ● 相模湖支店本陣祭大名行列参加 [11月] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 監督官庁が県から国に移管 [4月] ● 九州・沖縄サミット開催、二千円札発行 [7月] ● 三宅島雄山が噴火、9月全島住民避難 [8月]
■ 2001年 (平成13年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第5次中期経営計画「リニューアル50」を策定、実施 [4月] ● 北海道旅行を実施 ● 郵貯とのオンラインを開始 [5月] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京ディズニーシーがオープン [9月] ● アメリカ同時多発テロ事件 [9月]
■ 2002年 (平成14年)	<ul style="list-style-type: none"> ● ベイオフ一部実施 ● 普通救命講座を全職員終了 [4月] ● 「しんくみの日」抽選会 [9月] ● 田代地区平山大橋建設記念 ● だだんべ祭参加 [11月] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日韓W杯が開催 [6月] ● 初の日朝首脳会議 [9月] ● 田中耕一、ノーベル化学賞、小柴昌俊、ノーベル物理学賞受賞 [10月]
■ 2003年 (平成15年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 創立50周年総決起大会開催 [4月] ● 1市5町1村の社会福祉協議会へ寄付金を贈呈 ● 創立50周年記念式典開催 [7月] ● 小島民章理事長退任、井上勉理事長就任 ● 当組合のホームページ開設 ● 損害保険窓販の取扱開始 [10月] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 六本木ヒルズがオープン [4月] ● 地上デジタル放送開始 [12月]

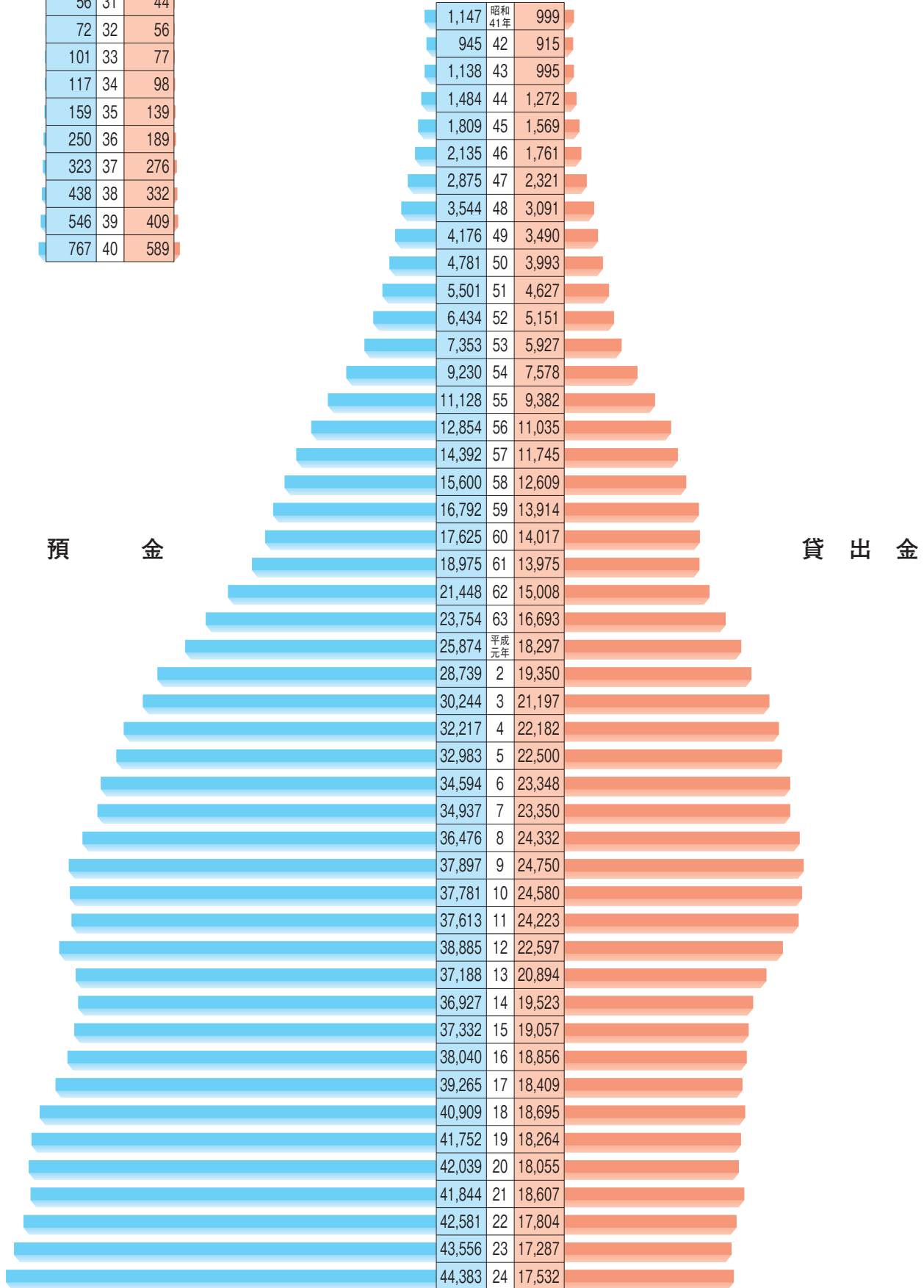
西 暦 (年)	組合のあゆみ	社会の出来事
■ 2004年 (平成16年)	<ul style="list-style-type: none"> ●第6次中期経営計画「オアシス計画」を策定、実施 [4月] ●セブン (旧アイワイバンク) 銀行とCDオンライン提携開始 [5月] ●50周年記念定期預金の当選者を明治座観劇に招待 [9月] ●韓国旅行を実施 [10月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都の営団地下鉄と成田空港が民営化 [4月] ●一万円札 [福沢諭吉]・五千円札 [樋口一葉]・千円札 [野口英世] の新紙幣が発行 [11月] ●スマトラ島沖地震 [12月]
■ 2005年 (平成17年)	<ul style="list-style-type: none"> ●県信用組合協会の協会長に井上理事長就任 [6月] ●インターネットバンキングの取扱開始 [9月] ●四国旅行を実施 [11月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●愛知県で「愛・地球博」が開幕 [3月] ●ペイオフ全面解禁 [4月] ●JR福知山線脱線事故 [4月]
■ 2006年 (平成18年)	<ul style="list-style-type: none"> ●津久井町、相模湖町の相模原市合併により、相模原市税収納の取扱開始 [3月] ●愛川町織維会館に折畳み椅子100脚を贈呈 [6月] ●預金残高400億円達成 [8月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●ライブドア事件 [1月] ●第1回WBCで「侍ジャパン」が優勝 [3月]
■ 2007年 (平成19年)	<ul style="list-style-type: none"> ●第7次中期経営計画「アグレッシブプラン21」を策定、実施 ●井上勉理事長が旭日双光章を叙勲 [4月] ●SKCセンター第5次システム稼動 [5月] ●東北旅行を実施 [10月]  <p style="text-align: center;">旭日双光章叙勲</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回東京マラソン [2月] ●城山町、藤野町が相模原市と合併 [3月] ●国民投票法が成立 [5月] ●郵政民営化がスタート [10月]
■ 2008年 (平成20年)	<ul style="list-style-type: none"> ●生命保険窓販開始 (個人年金) [2月] ●第20回記念年金旅行「渥美半島伊良湖岬の旅」を実施、リスク管理委員会を設置 [4月] ●個人向け国債の募集を開始 [6月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療制度施行 [4月] ●北海道・洞爺湖サミット開催 [7月] ●リーマン・ショック [9月]
■ 2009年 (平成21年)	<ul style="list-style-type: none"> ●資本支援を受ける [3月] ●第46回全国信用組合大会に於いて、「しんくみの日週間表彰」を受賞 [10月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●第44代米大統領にバラク・オバマが就任 [1月] ●裁判員制度施行 [5月] ●民主党、衆院選で圧勝 [8月] ●民主党・社民党・国民新党との連立政権を樹立 [9月]
■ 2010年 (平成22年)	<ul style="list-style-type: none"> ●第8次中期経営計画「ステップBYステップ計画」を策定、実施 [4月] ●中国上海万博旅行を実施 [10月] 	<ul style="list-style-type: none"> ●尖閣諸島周辺で中国漁船が海上保安庁の巡視船2隻と衝突 [9月] ●日本振興銀行破綻、初のペイオフ [9月] ●東北新幹線全線 (東京駅から新青森駅) 開業 [12月]
■ 2011年 (平成23年)	<ul style="list-style-type: none"> ●組合の名称を「半原信用組合」から「相愛信用組合」に変更、2市1町1村の社会福祉協議会へ車椅子等を贈呈 [5月] ●名称変更記念年金旅行「飛騨高山の旅」を実施 ●井上勉理事長退任 [6月] ●井上勉理事長就任、八木公平理事長就任 [7月]  <p style="text-align: center;">名称変更式典</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災、福島第一原子力発電所事故 [3月] ●小笠原諸島、世界自然遺産に登録 [6月] ●地上アナログテレビ放送終了 [7月] ●FMさがみ放送開始 [10月]
■ 2012年 (平成24年)	<ul style="list-style-type: none"> ●全信中協主催の「しんくみ大学」で八木理事長が講義 [5月] ●県信用保証協会から成績優秀店舗として中津支店が表彰を受ける [6月] ●支店別総代懇談会の開催 [11月]  <p style="text-align: center;">中津支店が表彰</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●東京スカイツリー開業 [5月] ●ロンドンオリンピック開催 [7月] ●山中伸弥、ノーベル生物学医学賞受賞 [10月] ●笹子トンネル天井板落下事故 [12月] ●衆院選で自民党圧勝、民主党政権終了 [12月]
■ 2013年 (平成25年)	<ul style="list-style-type: none"> ●第9次中期経営計画「レガシープラン・第1ステージ」を策定、実施 [4月] ●創立60周年記念定期預金「大吉くん」・「相思相愛」及び定期積金「夢」の発売を開始 [5月] ●2市1町1村の社会福祉協議会へ寄付金を贈呈 [6月]  <p style="text-align: center;">寄付金贈呈</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●歌舞伎座 (5代目) 開場 [4月] ●長嶋茂雄・松井秀喜、国民栄誉賞受賞 [5月] ●富士山、世界文化遺産に登録 [6月]

預金・貸出金の推移

(単位:百万円)

10	昭和28年	11
25	29	22
37	30	31
56	31	44
72	32	56
101	33	77
117	34	98
159	35	139
250	36	189
323	37	276
438	38	332
546	39	409
767	40	589

(単位:百万円)



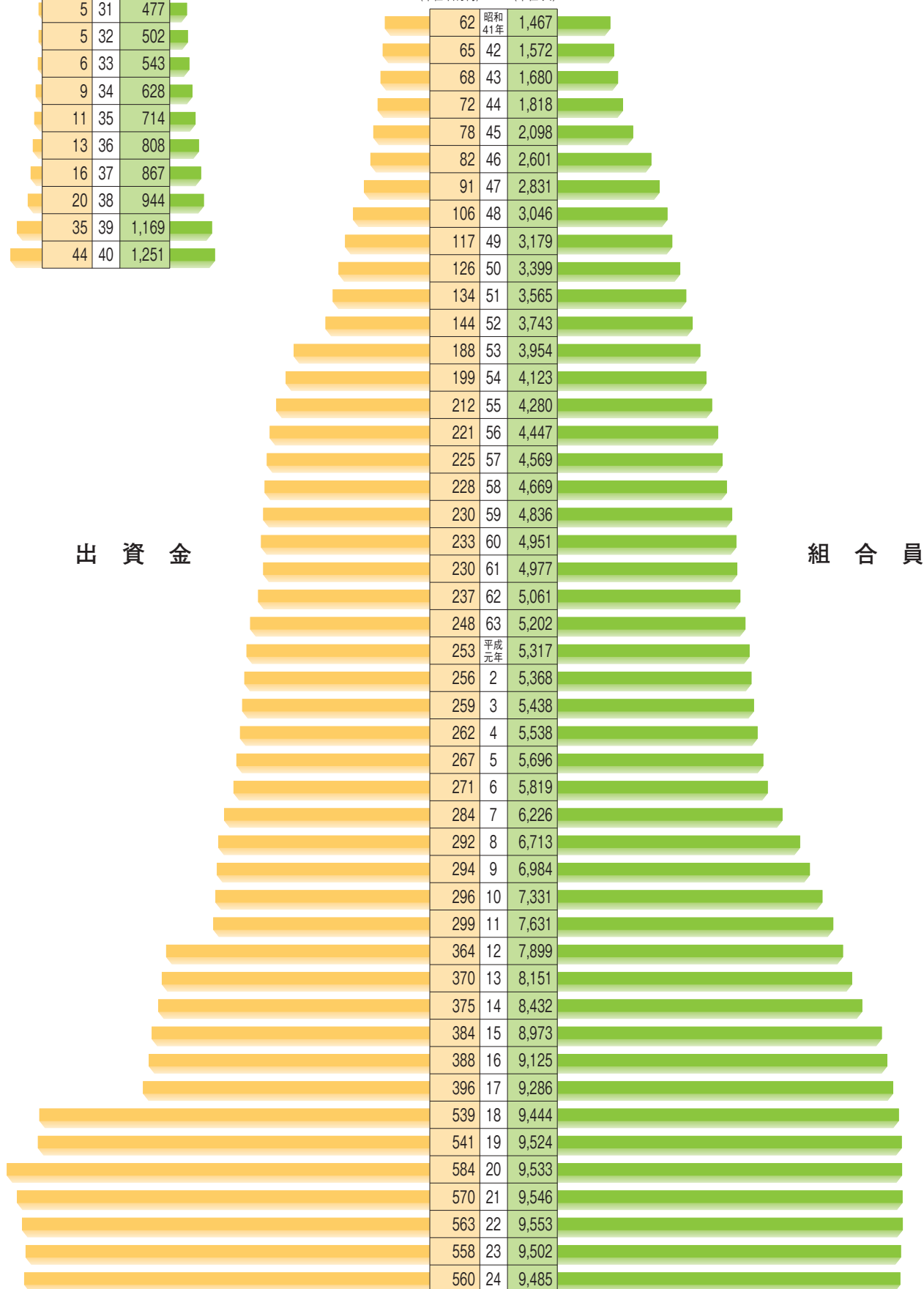
(各年3月末現在)

普通出資金・組合員の推移

(単位:百万円) (単位:人)

3	昭和28年	334
3	29	388
4	30	413
5	31	477
5	32	502
6	33	543
9	34	628
11	35	714
13	36	808
16	37	867
20	38	944
35	39	1,169
44	40	1,251

(単位:百万円) (単位:人)



(各年3月末現在)

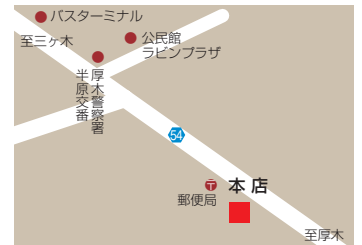
店舗のご案内

■ 本店



皆様から信頼される店舗、
いつも笑顔でお迎えます。

昭和28年7月22日 開設
〒243-0307
神奈川県愛甲郡愛川町半原4177
TEL. 046-281-0320



○ATM: 1台

● 本部職員



● 本店職員



■ 中津支店



お客様とのコミュニケーションを
大切にし、地域の発展を応援します。

昭和40年9月17日 開設
〒243-0303 神奈川県愛甲郡愛川町中津290
TEL. 046-285-0170



○ATM: 2台



おかげさまで創立60周年。お客さまの身近な 金融機関として、これからも共に歩み続けます。

■ 依知支店



昭和58年11月30日 開設
〒243-0805 神奈川県厚木市中依知345-1
TEL. 046-245-3287



○ATM: 1台

地域の皆様方に必要とされる
金融機関を目指し、
日々の努力を惜しみません。



■ 相模湖支店



昭和63年9月16日 開設
〒252-0171 神奈川県相模原市緑区与瀬1129-1
TEL. 042-684-3161



○ATM: 1台

明るい笑顔と信頼で、
地域の皆様と共に歩みます。



店舗のご案内

相北支店



昭和35年12月25日 開設
〒252-0159 神奈川県相模原市緑区三ヶ木312
TEL. 042-784-1171



○ATM: 1台

皆様と共に歩み、
地域に貢献することを使命とします。



津久井湖支店



平成5年10月13日 開設
〒252-0152 神奈川県相模原市緑区太井162-1
TEL. 042-784-3781



○ATM: 1台

お客様の期待に応え、
お役に立てる支店を
チームワークで目指します。



Report 2013

平成25年ディスクロージャー

事業方針

経営理念

相愛信用組合は、地域金融機関として『心のかもった金融サービスに努め、皆様から信頼され、親しまれる信用組合』として、地域社会の発展に貢献いたします。

経営方針

『お客様に信頼され、愛され、お役に立つ信用組合』を合言葉として、健全経営に徹し地域社会の発展に貢献できる信用組合を目指し、全役職員が一丸となって邁進いたします。

第9次中期経営計画…平成25年4月より3年間の第9次中期経営計画を策定しております。

第9次中期経営計画「レガシープラン・第1ステージ」(平成25年4月1日～平成28年3月31日)

メインテーマ：信用組合の明日のために、今こそ「地域密着型金融」の優位性を活かして…

基本方針

I 「相互扶助」の精神と「お客様第一主義」の徹底

- ・ 中小企業者への情報提供と経営アドバイスに努め、地域で必要とされる信用組合の地位を確立する。
- ・ 組合員相互のビジネスマッチングを進め、中小零細企業の経営支援を強化する。
- ・ 組合と職員一人ひとりが地域社会へ積極的に参加し、コミュニケーションの機会を増加させる。

II 次世代に継ぐべき経営資源の確保

- ・ 事業先後継者との交流を図り、事業継承に積極的に関与できる環境を作る。
- ・ 年金受給者の後継世代との取引を深耕し、相続預金の流出を防止する。
- ・ 若年・中年世代・主婦との取引を拡大し、教育ローン、住宅ローンなどライフサイクルに関わる個人ローンを獲得するための基盤を拡大させる。
- ・ 「ワンストップ」バンクを目指し、金融商品・サービス・機能の充実を図り、メイン取引の拡大を図る。
- ・ 店舗網の見直しと職員の効率的配置により、地域特性・ニーズに応じた営業体制に移行する。
- ・ 本業である貸出金による収益力を強化し、貸出金利息で経費を賄える収益体質を目指す。
- ・ リスク管理を徹底して、適度なリスクを取りつつ最大収益を獲得し、「真の自己資本」を充実させる。

III 顧客とのコミュニケーション能力の強化

- ・ ファイナンシャルプランナー等の資格取得を推進し、「ワンストップ」営業の確立を図る。
- ・ 組合内部での事務能力コンテスト、ロールプレイング大会などを実施し、技能の共有化、底上げを図る。
- ・ 業績評価、資格制度の導入など人事制度の見直しを進めて、職員の「やる気」を喚起する。
- ・ コンプライアンスと顧客保護を徹底するとともに、プリンシプル(一般的な常識)を身につけて、顧客からの信頼醸成を図る。

組合の概要

名 称	相愛信用組合	組 合 員 数	9,485人
本店所在地	〒243-0307 神奈川県愛甲郡愛川町半原4177番地	出 資 金	7億60百万円
	TEL 046-281-0320 (代表)	預 金	443億円
設 立	昭和28年7月	貸 出 金	175億円
代 表 者	理事長 八木 公平	役 職 員 数	53人
		店 舗 数	6店舗

役員一覧

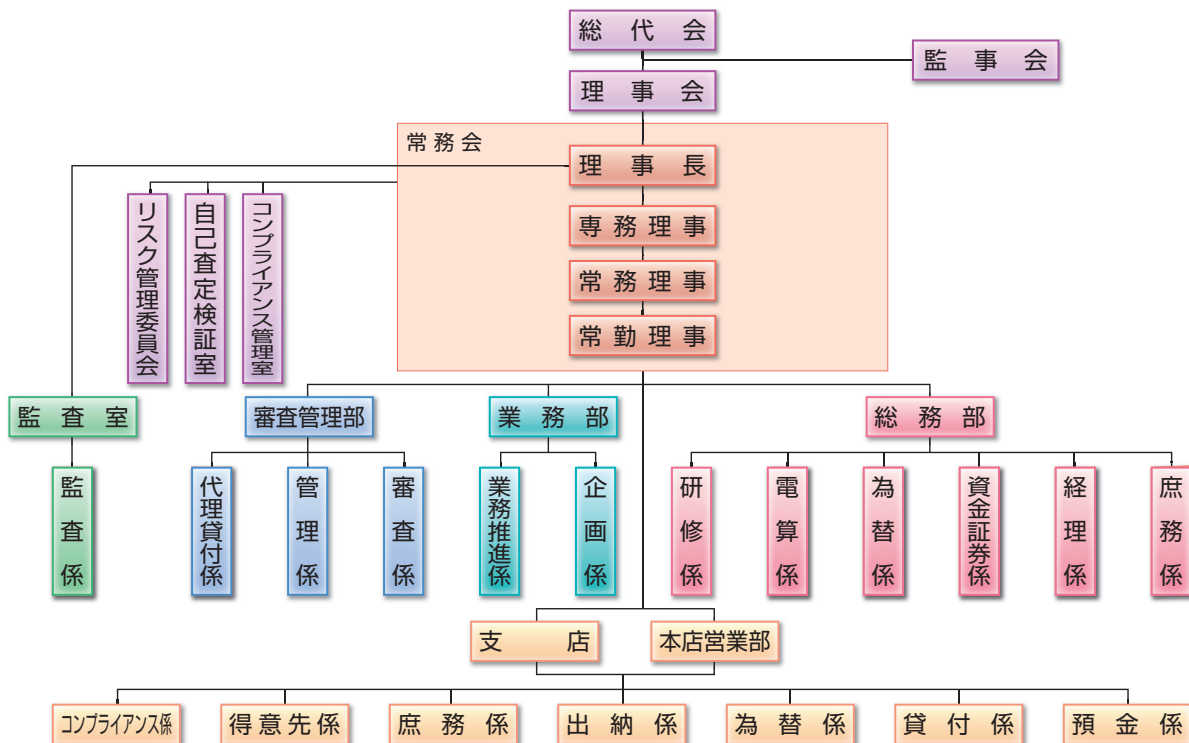
(平成25年6月30日現在)

理事会長	井上 勉	理事	小島 道生	常勤監事	山崎 春夫
理事長	八木 公平	理事	中山 與吉	監事	小島 猛
常務理事	尾崎 久志	理事	佐藤祐一郎	員外監事	三平 明彦
常勤理事	佐藤 芳男	理事	中村 美好		
常勤理事	宮崎 方春				

※当組合は、職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業の組織

(平成25年3月末現在)



トピックス

- 平成24年4月3日 第24回年金旅行を水上温泉に1泊2日で実施した。
- 5月22日～30日 全国信用組合監査機構の監査を受検した。
- 6月1日 上期全体職員会を開催した。合わせて「コンプライアンス全体研修会」を実施した。
- 6月19日 神奈川県信用保証協会より、中津支店が23年度保証付融資増強表彰を受けた。
- 9月3日 しんくみ週間「くみの日」として来店者に花のプレゼントを行った。
愛川町社会福祉協議会へピーターパンカード収益金を贈呈した。
- 9月26日 第6回理事長杯津久井地区ゲートボール大会を開催した。
- 10月2日 神奈川県信用組合協会の永年勤続表彰式が開催され職員4名が表彰を受けた。
- 10月13日 全役職員によるクリーンキャンペーン(中津地区ごみ拾い)を実施した。
- 10月14日 神奈川県信用組合協会主催のバレーボール大会が開催され3位入賞した。
- 11月2日 下期全体職員会を開催した。合わせて「コンプライアンス全体研修会」を実施した。
- 11月7日 第10回理事長杯愛川地区ゲートボール大会を開催した。
- 11月13日～22日 各営業店別の総代懇談会を開催した。
- 平成25年3月1日 全信組連資金運用部員が当組合に来訪し資金運用研修会が開催された。
- 3月15日 懸賞金付き定期積金「夢」の第2回抽選会を実施した。

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成23年度末	平成24年度末
個人	8,595	8,579
法人	907	906
合計	9,502	9,485

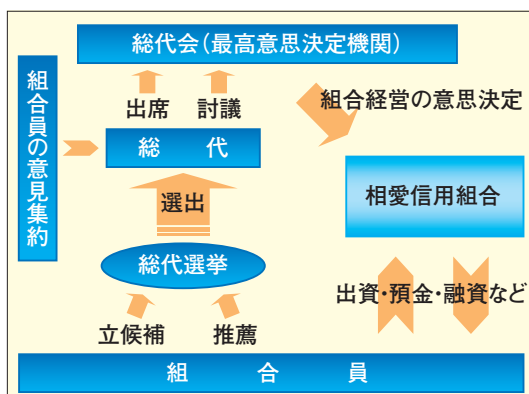
総代会について

総代会の仕組みと役割

組合員が200名を超える組合は定款の定めにより、総会に代わる総代会を設けることができ（中小企業等協同組合法第55条）、当組合は総代会を設けております。

総代会は、組合員一人ひとりの意志が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選挙された総代により運営され、充実した審議を確保しています。また、総代会は当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っております。



第60期通常総代会

総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

当組合の総代の定数は100人以上110人以内で、組合営業地区内の清川村、愛川町、厚木市、相模原市（相模原市については旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町、旧城山町とそれ以外）を選挙区として定数を定め、総代選挙規程に従って、組合員の中から選出され、任期は3年となっています。

総代会の決議事項等の議事概要

第60期通常総代会提出議案

第1号議案 第60期事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案承認の件

第2号議案 第61期事業計画ならびに予算書承認の件

第3号議案 優先出資の一部消却に関する件

第4号議案 組合員の除名に関する件

平成25年6月21日に開催され、1号議案～4号議案まで可決・承認されました。

組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

◎総代支店別懇談会の開催

11月13日	相北支店地区総代懇談会開催	10名の総代が出席
11月14日	相模湖支店地区総代懇談会開催	11名の総代が出席
11月16日	津久井湖支店地区総代懇談会開催	9名の総代が出席
11月19日	依知支店地区総代懇談会開催	8名の総代が出席
11月21日	本店地区総代懇談会開催	17名の総代が出席
11月22日	中津支店地区総代懇談会開催	14名の総代が出席



◆総代支店別懇談会からの主な意見・要望例

- ・顧客の高齢化に対応し、払戻請求書などの伝票については、文字を大きくするなどの改善をお願いしたい。(検討中です。)
また、相続相談ができる専用窓口があると組合にとってもプラスになると思います。(職員にファイナンシャルプランナーの資格取得を義務付けて試験合格者を増加しています。)
- ・普通預金だけでなく、納税準備預金についてもATMで入出金ができるよう対応して頂きたい。(改善しました。)
- ・職員の転勤や組合の経営情報など、組合内部の状況が分かる広報誌を作成して積極的に情報発信していただきたい。
(広報誌『あい♡たいむ』を創刊し、店頭に備え置きしていますので是非ご覧下さい)
- ・顧客事業所の決算分析や、経営改善に関するアドバイス、セミナーの開催をお願いしたい。
- ・急な資金繰りに簡単な手続きで借入れできるよう当座預金の貸越契約をできるようにして欲しい。
- ・インターネットバンキングなど、組合の機能・サービスを広く取引顧客に周知するべきです。
- ・金融機関に対する説明義務が重くなってきていることは理解できるが、特に融資手続きに係る書類が多くなっており、できるかぎり簡素化していただきたい。(一部実施済み、更に検討しています。)
- ・依知支店の駐車場が狭く利用しづらいので改善していただきたい。
(改善しました。)
- ・相北支店のATMコーナーの外に雨除け、日よけを設置していただきたい。
(準備中です。)



総代の氏名

(任期：平成23年8月1日から平成26年7月31日まで)

		総代氏名 (敬称略、順不同)					
愛甲郡清川村		山口 貢					
愛甲郡愛川町		小島 俊介	佐藤 隆則	小島 一宏	鈴木 行弘	甘利 誠	成瀬 悦三
		星 克則	八木 一郎	森 正憲	井上 貴夫	内藤 匡彦	小島総一郎
		榎本 純夫	佐藤 進	木藤 孝一	栗城 芳男	大矢 俊介	鈴木 一之
		梶 洋二郎	荻田 悟	馬場洋一郎	熊坂 忠雄	山口 徳治	篠崎 栄
		中山 英次	脇嶋 悟	大野 誉	市川 勝彦	熊坂 功	志村 栄
		梅澤 智	野間 政江	熊坂 武	中込 喜永	木次 英治	斉藤 信男
		橋本 利男	馬場 輝芳	和田 好隆	後藤 邦夫	中村 美好	小林 健
厚木市		田中 克昭	大塚 秋子	井上 覚	田中 繁雄	藤野 薫	加藤 勝治
		山田 政美	松浦 一司	小島 猛	花上 滋	林 好朗	小嶋 安子
		小島 道生	堀内 正詔				
相模原市	旧津久井町	山本 昌弘	久保田 孝	成井 薫	久米 建一	小川 洋一	吉野 賢治
		細野 昭弘	矢口 敏雄	原 寛治	門倉 舜三	荒井 久幸	門倉 久雄
		平本 公夫	井上 富雄	奈良 輝生	畑野 修一	加藤 一三	小林 栄一
		柿沢 勝文	内藤 政夫	斉藤美智夫	鈴木 健司	本田 輝男	斉藤 明彦
		佐藤 晋	中山 與吉	秋本 昭一	井上 旭	山口 福幸	志村 貞展
	旧相模湖町	清水 一夫	橋本 通	佐々木祐司	佐藤 泉	沼崎 良雄	小川 喜平
		山口 文男	榎本 敬司	永井 武夫			
	旧藤野町	高崎 徳一	山崎 敏夫	志村 雪長	佐々木敏夫	大木 衛	佐藤祐一郎
	旧城山町	小池 旭	山本 敏昌	柳川 静徳			
	上記以外	江成 金作	木下 芳栄	篠崎 三男	井上 正夫	清水 昌一	

定員110名 在任110名

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成23年度	平成24年度
資 産 の 部		
現 金	384,808	370,257
預 け 金	20,895,039	18,584,129
有 価 証 券	6,313,523	9,416,766
国 債	1,799,870	6,528,508
地 方 債	2,362,277	1,965,982
社 債	1,647,025	500,940
株 式	5,080	370
その他の証券	499,269	420,965
貸 出 金	17,287,457	17,532,748
割 引 手 形	349,724	286,037
手 形 貸 付	674,288	711,800
証 書 貸 付	16,101,363	16,374,200
当 座 貸 越	162,081	160,710
そ の 他 資 産	378,089	357,594
未 決 済 為 替 貸	4,379	3,289
全 信 組 連 出 資 金	108,300	108,300
前 払 費 用	671	172
未 収 収 益	217,478	209,473
そ の 他 の 資 産	47,260	36,359
有 形 固 定 資 産	431,984	420,803
建 物	59,624	57,251
土 地	331,857	331,857
その他の有形固定資産	40,501	31,694
無 形 固 定 資 産	9,711	12,817
ソ フ ト ウ ェ ア	—	3,706
その他の無形固定資産	9,711	9,111
繰 延 税 金 資 産	40,578	13,187
債 務 保 証 見 返	6,895	5,748
貸 倒 引 当 金	△ 421,521	△ 437,838
(うち個別貸倒引当金)	(△ 390,995)	(△ 410,537)
資 産 の 部 合 計	45,326,566	46,276,216

科 目	金 額	
	平成23年度	平成24年度
負 債 の 部		
預 金 積 金	43,556,353	44,383,280
当 座 預 金	515,887	583,701
普 通 預 金	14,171,744	15,099,064
定 期 預 金	26,044,290	25,577,658
定 期 積 金	2,790,334	3,088,458
そ の 他 の 預 金	34,097	34,398
そ の 他 負 債	166,535	160,764
未 決 済 為 替 借	13,765	17,497
未 払 費 用	83,721	93,588
給 付 補 填 備 金	15,848	16,761
未 払 法 人 税 等	787	787
前 受 収 益	10,540	12,047
払 戻 未 済 金	5,896	585
そ の 他 の 負 債	35,977	19,497
賞 与 引 当 金	12,012	12,031
退 職 給 付 引 当 金	75,374	76,480
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	71,967	75,930
そ の 他 の 引 当 金	8,712	9,954
債 務 保 証	6,895	5,748
負 債 の 部 合 計	43,897,850	44,724,190
純 資 産 の 部	平成23年度	平成24年度
出 資 金	758,923	760,947
普 通 出 資 金	558,923	560,947
優 先 出 資 金	200,000	200,000
資 本 剰 余 金	200,000	200,000
資 本 準 備 金	200,000	200,000
利 益 剰 余 金	506,483	562,267
利 益 準 備 金	303,361	307,561
そ の 他 利 益 剰 余 金	203,122	254,705
特 別 積 立 金	112,000	142,000
(優先出資消却積立金)	98,000	128,000
(劣後口→返済原資相当積立金)	14,000	14,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	91,122	112,705
組 合 員 勘 定 合 計	1,465,406	1,523,214
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 36,690	28,812
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 36,690	28,812
純 資 産 の 部 合 計	1,428,715	1,552,026
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	45,326,566	46,276,216

貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
0円の場合は「-」で表示、1円以上単位未満は「0」、また単位未満でマイナス金額の場合は「△」と表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法より算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行なっております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物（建物付属設備及び構築物を除く）	38年～39年
その他	5年～6年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当組合は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
この変更による損益に与える影響は軽微であります。
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証があるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。なお、当事業年度末においてリース資産残高はありません。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての償却は、資産の自己査定基準に基づき、本支店（営業関連部署）の協力の下に自己査定検証室（資産査定部署）が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項（24年3月31日現在）

年金資産の額	283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,534百万円
差引額	△32,103百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自23年4月 至24年3月） 0.286%
 - 補足説明
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,103百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金200万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 198百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 該当なし
- 有形固定資産の減価償却累計額 577百万円
- 貸出金のうち、破綻先償却額は53百万円、延滞償却額は1,353百万円です。
なお、破綻先償却とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また延滞償却とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償却及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞償却額は一百万円です。
なお、3か月以上延滞償却とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先償却及び延滞償却に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和償却額は85百万円です。
なお、貸出条件緩和償却とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、償却放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償却、延滞償却及び3か月以上延滞償却に該当しないものであります。
- 破綻先償却額、延滞償却額、3か月以上延滞償却額及び貸出条件緩和償却額の合計額は1,492百万円です。

- なお、17.～20.に掲げた償却額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
 - 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は286百万円です。
 - 担保に提供している資産は次のとおりですが、担保資産に対応する債務はありません。

担保に提供している資産	預け金	1,000百万円
	有価証券	なし

なお、公金取扱い、為替取引等のために現金1百万円、預け金2,500百万円を担保として提供しております。
 - 出資1口当たりの純資産額は、1,021円15銭です。
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、年次運用方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に従い行われております。
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は総務部を通じ、常務会、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託および外国債券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合のVaRはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、平成25年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で139,406千円です。
なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

経理・経営内容

▶貸借対照表の注記・前ページより

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	18,584	18,796	212
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,766	2,786	20
その他有価証券	6,649	6,649	-
(3) 貸出金(*1)	17,532		
貸倒引当金(*2)	△437		
	17,094	17,490	395
金融資産計	45,095	45,723	627
(1) 預金積金(*1)	44,383	44,446	62
(2) 借入金(*1)	-	-	-
金融負債計	44,383	44,446	62

(*1) 「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
 金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。なお、非上場株式の貸借対照表計上額は0百万円であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	6,584	12,000	0	-
有価証券				
満期保有目的の債券	999	600	966	200
その他有価証券のうち満期があるもの	1,800	0	3,173	1,554
貸出金	11,024	4,724	1,400	382
合計	20,409	17,324	5,540	2,137

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	32,787	11,521	73	-
合計	32,787	11,521	73	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下31.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	300	302	2
地方債	1,965	2,021	55
社債	99	101	1
その他	100	102	2
小計	2,466	2,527	61

	貸借対照表計上額	時価	差額
社債	100	94	△5
その他	200	164	△35
小計	300	258	△41
合計	2,766	2,786	20

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	5,029	4,967	61
国債	4,728	4,667	61
社債	300	300	0
小計	5,029	4,967	61

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	0	0	-
債券	1,499	1,499	△0
国債	1,499	1,499	△0
その他	119	140	△20
小計	1,619	1,640	△20
合計	6,649	6,608	41

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額としてるとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、一百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価の50%以下となった場合、及び、時価が取得価格に対して30%から50%低下し且つ時価の回復可能性が認められない場合としております。

なお、上記の評価差額41百万円のうち、税効果額控除後の28百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
債券	6,864百万円	38百万円	一百万円
株式	6百万円	2百万円	一百万円

30. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	その他有価証券
非上場株式	0百万円
ファンド出資金	1百万円

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,800	500	4,139	1,554
国債	1,800	0	3,173	1,554
地方債	699	300	966	-
社債	300	199	-	-
その他	-	100	-	200
合計	2,800	600	4,139	1,754

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、586百万円であり、その全額が契約残存期間1年以内であります。

なおこれらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度額超過額	117 百万円
退職給付引当金損算入限度額超過額	22
役員退職慰労引当金算入限度額超過額	22
有税償却貸出金	32
減価償却超過額	11
賞与引当金繰入限度超過額	3
繰越欠損金	134
その他	6
繰延税金資産小計	351
評価性引当額	△326
繰延税金資産合計	25
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	12
繰延税金負債合計	12
繰延税金資産の純額	13

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経常収益	758,510	736,555
資金運用収益	701,953	638,009
貸出金利息	449,399	409,970
預け金利息	175,510	158,747
有価証券利息配当金	72,706	64,960
その他の受入利息	4,337	4,332
役員取引等収益	38,584	36,934
受入為替手数料	22,589	21,317
その他の役員収益	15,994	15,617
その他業務収益	14,322	54,183
国債等債券売却益	1,972	38,201
その他の業務収益	12,349	15,981
その他経常収益	3,650	7,428
償却債権取立益	2,293	3,654
株式等売却益	—	2,062
その他の経常収益	1,357	1,710
経常費用	707,138	654,542
資金調達費用	60,871	42,640
預金利息	48,414	35,205
給付補填備金繰入額	11,942	7,225
借入金利息	514	209
役員取引等費用	33,077	33,022
支払為替手数料	8,702	9,106
その他の役員費用	24,374	23,915
経費	564,594	551,513
人件費	343,098	340,282
物件費	215,857	205,751
税金	5,638	5,479
その他経常費用	48,594	27,366
貸倒引当金繰入額	43,433	23,695
その他の経常費用	5,160	3,671
経常利益	51,371	82,013
特別損失	11,817	358
固定資産処分損	1,277	358
その他の特別損失	10,540	—
税引前当期純利益	39,554	81,655
法人税、住民税及び事業税	1,482	1,485
法人税等調整額	△ 2,985	15,171
法人税等合計	△ 1,503	16,656
当期純利益	41,057	64,998
繰越金(当期首残高)	50,064	47,707
当期末処分剰余金	91,122	112,705

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。単位未満で金額がある場合は貸借対照表の注記1.と同様の方法で表示しています。
- 出資1口当りの当期純利益は、52円32銭です。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
当期末処分剰余金	91,122	112,705
劣後ローン返済原資相当積立金取崩額	—	14,000
剰余金処分量	43,414	59,696
利益準備金	4,200	6,500
普通出資に対する配当金	2,814	2,796
	(年0.5%の割合)	(年0.5%の割合)
優先出資に対する配当金	6,400	6,400
	(500円につき8円の割合)	(500円につき8円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
優先出資消却積立金	30,000	44,000
繰越金(当期末残高)	47,707	67,009

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	701,953	638,009
資金調達費用	60,871	42,640
資金運用収支	641,081	595,369
役員取引等収益	38,584	36,934
役員取引等費用	33,077	33,022
役員取引等収支	5,506	3,912
その他業務収益	14,322	54,183
その他業務費用	—	—
その他業務収支	14,322	54,183
業務粗利益	660,910	653,464
業務粗利益率	1.47 %	1.44 %

(注)業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
人 件 費	343,098	340,282
報酬給料手当	283,091	280,885
退職給付費用	27,418	22,077
その他	32,588	37,319
物 件 費	215,857	205,751
事務費	89,806	87,720
固定資産費	50,991	44,048
事業費	14,888	15,032
人事厚生費	4,867	4,445
有形固定資産償却	19,985	23,714
無形固定資産償却	25	703
その他	35,292	30,087
税金	5,638	5,479
経費合計	564,594	551,513

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
役務取引等収益	38,584	36,934
受入為替手数料	22,589	21,317
その他の受入手数料	15,994	15,617
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	33,077	33,022
支払為替手数料	8,702	9,106
その他の支払手数料	73	68
その他の役務取引等費用	24,301	23,846

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	期末計上額	増減額	期末計上額	増減額
受取利息の増減	701,953	△ 47,576	638,009	△ 63,944
支払利息の増減	60,871	△ 18,296	42,640	△ 18,231

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
業 務 純 益	104,170	105,177

自己資本の充実状況

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成24年度	項 目	平成23年度	平成24年度
(自 己 資 本)			自己資本総額 (A) + (B) = (C)	1,486,718	1,541,318
出 資 金	758,923	760,947	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	200,000	200,000	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	200,000	200,000	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	307,561	314,061	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	142,000	172,000	控除項目計(D)	—	—
繰越金(当期末残高)	47,707	67,009	自己資本額 (C) - (D) = (E)	1,486,718	1,541,318
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	13,955,853	13,893,011
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	5,210	4,335
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,365,130	1,291,914
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	15,326,194	15,189,261
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単体 Tier 1 比率 (A/F)	9.50 %	9.96 %
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	単体自己資本比率 (E/F)	9.70 %	10.14 %
基本的項目(A)	1,456,192	1,514,017			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	30,526	27,300			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
補完的項目(B)	30,526	27,300			

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。一百万円
3. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

1. 自己資本調達手段の概要(平成24年度末現在)

自己資本は、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。基本的項目ではお客様からお預かりしている出資金および優先出資金、利益剰余金等が該当し、補完的項目では、一般貸倒引当金や期限付劣後債務が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率(10.14%)は勿論のこと、Tier1比率(9.96%)においても国内基準である4.0%を大きく上回っており経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本充実策は、年度毎の事業計画達成により得られた利益を自己資本として積み上げていく事が基本施策と考えております。

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	908,542	924,518	812,794	758,510	736,555
経 常 利 益	△ 798,261	107,519	129,426	51,371	82,013
当 期 純 利 益	△ 906,663	100,939	104,060	41,057	64,998
預 金 積 金 残 高	42,039,311	41,844,144	42,581,184	43,556,353	44,383,280
貸 出 金 残 高	18,055,153	18,607,219	17,804,830	17,287,457	17,532,748
有 価 証 券 残 高	8,459,289	7,244,587	5,743,191	6,313,523	9,416,766
総 資 産 額	43,378,753	43,639,570	44,507,893	45,326,566	46,276,216
純 資 産 額	863,215	1,300,457	1,408,221	1,428,715	1,552,026
自己資本比率(単体)	8.04 %	8.98 %	10.28 %	9.70 %	10.14 %
出 資 総 額	784,782	770,749	763,300	758,923	760,947
出 資 総 口 数	1,169,564 口	1,141,498 口	1,126,600 口	1,117,847 口	1,121,894 口
出資に対する配当金	0	9,327	12,108	9,214	9,196
職 員 数	54 人	48 人	46 人	48 人	48 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用	23年度	44,904,635 千円	701,953 千円	1.56 %
	24年度	45,326,456	638,009	1.40
勘 定	23年度	17,479,955	449,399	2.57
	24年度	17,023,762	409,970	2.40
うち	23年度	21,724,402	175,510	0.80
	24年度	22,026,755	158,747	0.72
うち	23年度	5,591,977	72,706	1.30
	24年度	6,167,638	64,960	1.05
有価証券	23年度	43,847,152	60,871	0.13
	24年度	44,220,318	42,640	0.09
資金調達	23年度	43,812,725	60,357	0.13
	24年度	44,156,669	42,430	0.09
勘 定	23年度	—	—	—
	24年度	—	—	—
うち	23年度	—	—	—
	24年度	—	—	—
うち	23年度	34,426	514	1.49
	24年度	63,561	209	0.32
借用金	23年度	—	—	—
	24年度	—	—	—

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.11	0.17
総資産当期純利益率	0.08	0.14

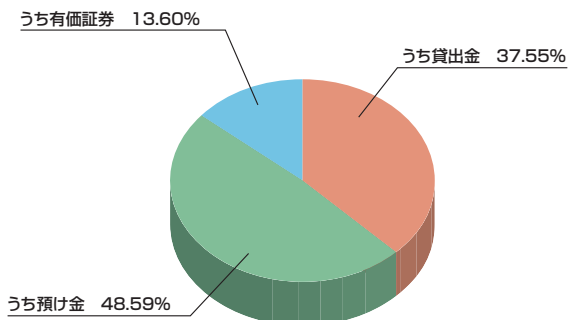
(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度
資金運用利回(a)	1.56	1.40
資金調達原価率(b)	1.42	1.34
資金利鞘(a-b)	0.14	0.06

資金運用勘定の平均残高



有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	300	304	4	300	302	2
	地 方 債	1,665	1,694	28	1,965	2,021	55
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	698	703	4	99	101	1
	そ の 他	199	203	3	100	102	2
	小 計	2,864	2,905	40	2,466	2,527	61
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	199	199	△ 0	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	93	△ 6	100	94	△ 5
	そ の 他	200	142	△ 57	200	164	△ 35
	小 計	499	435	△ 64	300	258	△ 41
合 計		3,364	3,340	△ 23	2,766	2,786	20

- (注)1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4	3	0	—	—	—
	債 券	927	919	7	5,029	4,967	61
	国 債	199	199	0	4,728	4,667	61
	地 方 債	100	99	1	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	627	620	6	300	300	0
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	932	923	8	5,029	4,967	61	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	0	0	—	0	0	—
	債 券	1,916	1,920	△ 4	1,499	1,499	△ 0
	国 債	1,299	1,299	△ 0	1,499	1,499	△ 0
	地 方 債	396	400	△ 3	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	220	220	△ 0	—	—	—
	そ の 他	99	140	△ 41	120	140	△ 20
小 計	2,016	2,061	△ 45	1,619	1,640	△ 20	
合 計		2,948	2,985	△ 36	6,649	6,608	41

- (注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	0	0
フ ァ ン ド 出 資 金	0	1
合 計	0	1

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	1	38
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	12	15
その他業務収益合計	14	54

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度	
預 貸 率	(期 末)	39.68	39.50
	(期中平均)	39.89	38.55
預 証 率	(期 末)	14.49	21.21
	(期中平均)	12.76	13.96

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
1店舗当りの預金残高	7,259	7,397
1店舗当りの貸出金残高	2,881	2,922

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
職員1人当りの預金残高	907	924
職員1人当りの貸出金残高	360	365

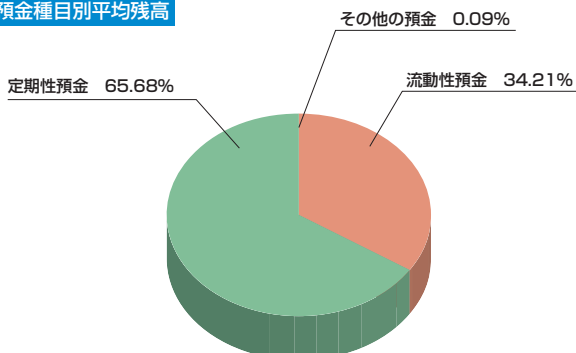
資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	14,451	32.98	15,107	34.21
定 期 性 預 金	29,318	66.91	29,005	65.68
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	43	0.09	43	0.09
合 計	43,812	100.00	44,156	100.00

預金種目別平均残高



預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	38,277	87.88	38,628	87.03
法 人	5,278	12.11	5,754	12.96
一 般 法 人	4,315	9.90	4,788	10.78
金 融 機 関	2	0.00	1	0.00
公 金	363	0.83	366	0.82
合 計	43,556	100.00	44,383	100.00

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
固定金利定期預金	26,044	25,577
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	26,044	25,577

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	333	1.90	277	1.63
手形貸付	536	3.07	617	3.62
証書貸付	16,154	92.41	15,701	92.23
当座貸越	454	2.60	427	2.51
合計	17,479	100.00	17,023	100.00

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	498	8.90	2,770	44.92
地方債	2,373	42.44	2,063	33.46
短期社債	—	—	—	—
社債	1,881	33.64	821	13.31
株式	4	0.07	3	0.05
外国証券	694	12.41	367	5.95
その他の証券	140	2.51	140	2.28
合計	5,591	100.00	6,167	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成23年度末	1,299	300
	平成24年度末	1,800	—	3,173	1,554
地方債	平成23年度末	—	1,099	866	396
	平成24年度末	699	300	966	—
短期社債	平成23年度末	—	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—	—
社債	平成23年度末	699	947	—	—
	平成24年度末	300	199	—	—
株式	平成23年度末	—	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—	—
外国証券	平成23年度末	99	100	—	200
	平成24年度末	—	100	—	200
その他の証券	平成23年度末	—	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—	—
合計	平成23年度末	2,099	2,447	966	695
	平成24年度末	2,800	600	4,139	1,754

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成23年度末	733
	平成24年度末	757	4.32	—
有価証券	平成23年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
動産	平成23年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
不動産	平成23年度末	6,112	35.35	—
	平成24年度末	6,355	36.24	—
その他	平成23年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
小計	平成23年度末	6,846	39.60	—
	平成24年度末	7,113	40.56	—
信用保証協会・信用保険	平成23年度末	7,069	40.89	5
	平成24年度末	6,543	37.31	4
保証	平成23年度末	2,297	13.28	1
	平成24年度末	2,663	15.18	0
信用	平成23年度末	1,074	6.21	—
	平成24年度末	1,213	6.92	—
合計	平成23年度末	17,287	100.00	6
	平成24年度末	17,532	100.00	5

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
固定金利貸出	7,405	8,130
変動金利貸出	9,881	9,402
合計	17,287	17,532

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	628	13.62	668	14.79
住宅ローン	3,979	86.34	3,848	85.20
合計	4,608	100.00	4,516	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	4,088	23.65	3,485	19.88
農 業、林 業	80	0.46	76	0.43
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	2,924	16.91	3,415	19.48
電気、ガス、熱供給、水道業	163	0.94	116	0.66
情 報 通 信 業	32	0.18	33	0.18
運輸業、郵便業	223	1.29	244	1.39
卸売業、小売業	882	5.10	894	5.10
金融業、保険業	100	0.57	100	0.57
不 動 産 業	449	2.59	1,032	5.88
物 品 賃 貸 業	31	0.18	27	0.15
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	3	0.01
宿 泊 業	91	0.53	82	0.46
飲 食 業	189	1.09	168	0.96
生活関連サービス業、娯楽業	47	0.27	39	0.22
教育、学習支援業	28	0.16	21	0.12
医 療、福 祉	138	0.80	112	0.64
その他のサービス	945	5.46	969	5.52
そ の 他 の 産 業	16	0.09	14	0.08
小 計	10,434	60.35	10,839	61.82
地方公共団体	631	3.65	675	3.84
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,222	35.99	6,018	34.32
合 計	17,287	100.00	17,532	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	9,922	57.39	9,819	56.00
設 備 資 金	7,364	42.60	7,713	43.99
合 計	17,287	100.00	17,532	100.00

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	30	△7	27	△3
個別貸倒引当金	390	37	410	19
貸倒引当金合計	421	29	437	16

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	778	439	339	778	100.00
	平成24年度	722	385	337	722	100.00
危険債権	平成23年度	711	614	51	665	93.58
	平成24年度	690	594	73	668	96.73
要管理債権	平成23年度	83	71	9	81	97.09
	平成24年度	85	55	6	61	72.76
不良債権計	平成23年度	1,573	1,124	400	1,525	96.94
	平成24年度	1,498	1,035	416	1,452	96.94
正常債権	平成23年度	15,501				
	平成24年度	15,656				
合計	平成23年度	17,074				
	平成24年度	17,154				
その他	平成23年度	237				
	平成24年度	399				
総合計	平成23年度	17,312				
	平成24年度	17,554				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 「その他」には、地方公共団体等の自己査定対象外の債務者への債権額を表示しています。
8. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)
破綻先債権	平成23年度	83	43	39
	平成24年度	53	14	39
延滞債権	平成23年度	1,403	1,009	349
	平成24年度	1,353	959	371
3か月以上延滞債権	平成23年度	12	12	—
	平成24年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成23年度	71	59	9
	平成24年度	85	55	6
合計	平成23年度	1,570	1,124	398
	平成24年度	1,492	1,029	416

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

コンプライアンス(法令等遵守)について

●コンプライアンスへの取り組みの必要性

コンプライアンスとは、企業倫理を確立し、法令やルール(内部規程等)を厳正に遵守するとともに、社会規範を全うすることを言います。

不祥事を起こすと、企業は法令違反に対する直接の制裁を刑事罰、行政罰、民事罰などとして受けるだけでなく、社会やお客様からの信頼を失い、大きなダメージを被ります。したがって社会からの信頼の確保と確立のため、コンプライアンスに対する取り組みが重視されるのです。

●コンプライアンス管理の基本方針

当組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の方々の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展に尽力する使命を負っています。当組合としても、コンプライアンスを組織全体に浸透させ、不祥事の防止を図るとともに、反社会的勢力の排除に向けての取り組みをより強化する必要があります。

当組合のコンプライアンスへの取り組みの基本方針は、次の通りです。

1. 社会使命と公共性の自覚と責任
 - (1) 当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者および勤労者の金融の円滑化に努めます。
 - (2) 当組合は、常にお客様と組合員の方々へのサービス向上に努めることにより、地域の中小零細企業者および勤労者の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。
2. 信頼の確保
 - (1) 当組合は、常に各種法令・規則を遵守し、その精神を尊重します。
 - (2) 当組合は、誠実・公正な行動により、社会・顧客からの信頼の確保に努めます。
3. 経営の透明性の確保
当組合は、常に組合員のみならず、地域社会、ならびに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。
4. 反社会的勢力との対決
当組合は、反社会的勢力の介入に対して、断固として立ち向かい、これを排除します。

●お客様の本人確認について

犯罪や麻薬取引等で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ロンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成20年3月1日から「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯罪収益移転防止法)が施行され、平成25年4月に同法が改正されました。これに伴い現金で10万円以上の振込みや口座開設等のお取引の際には、所定の公的証明書の提示によりご本人の確認を行うこととあわせて、取引を行なう目的や職業・事業内容などについても確認(取引時確認)することとなりました。

この確認は、新規のお客様に限らず、既にお取引のあるお客様も対象となっており、最近多発している「振り込み詐欺」に関しても本人確認等の徹底により被害の未然防止につながり、お客様の大切なご預金を守るためにも本人確認が欠かせないものとなっています。

また、本人確認の公的証明書がない場合には、お取引が出来ない場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：相愛信用組合コンプライアンス管理室】

電話番号 0120-25-2318

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.soai.shinkumi.jp>

証券業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	41

注1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です(期中に退任した者はおりません)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」41百万円、「賞与」0百万円、「退職慰労金」0百万円となっております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)、

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、左記相愛信用組合コンプライアンス管理室または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

電話番号 03-3567-2456

住 所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

証券業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた左記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

リスク管理体制 一定性的事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化により、条件どおりの債務履行が不可能となり、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 当組合は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備、運営しております。
管理体制	信用リスク管理の要である審査管理部は、信用リスクの所在やボリューム等を把握し、定期的にリスク管理委員会へ報告し、同委員会はリスク内容を分析・評価のうえ対応策を検討し、常務会に報告しております。 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
■貸倒引当金の計算基準 貸倒引当金は、規程に定める「償却・引当の計上基準」に基づき、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金に区分し、決算日時点で下記により計上しております。 【一般貸倒引当金】 ・正常先及びその他要注意先債権については、3年間の各年度の貸倒実績に基づく毀損率の平均値により算定しております。 ・要注意先（要管理先）債権については、3年間の貸倒実績（1算定期間）に基づく毀損率の過去3算定期間の平均値により算定しております。 【個別貸倒引当金】 ・破綻懸念先債権については、3年間の貸倒実績（1算定期間）に基づく毀損率の過去3算定期間の平均値により、個別債務者ごとに算定しております。 ・実質破綻先および破綻先債権については、個別債務者ごとに債権額から担保処分見込額および優良保証等の回収可能と認められる額を除いた未保全額を算定しております。	
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス・インク（S&P）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）	
■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 上記4つの適格格付機関を使用し、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。	
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクです。 当組合は融資時の審査において融資先の経営状態を把握し、返済財源の確保ならびに資金使途の確認などを確実に行うとともに、特定業種に偏ることなく小口融資を徹底し、積極的に優良保証を活用し、債権保全により、信用リスクの回避に努めることとし、融資実行後においても融資先の定期的なフォローアップを実施しています。また、組織的には独立性のある審査体制を敷くとともに、必要に応じて常勤役員等で構成する審査会において検討を行うなど、審査の厳正化を図っております。また各種研修の積極的な受講や職場内外の教育を通じて融資の基本原則を徹底させ、実践的な信用管理についての指導を行うことなどにより、職員一人ひとりの審査・管理能力の向上を図り、当組合全体の信用リスク管理におけるレベルアップに努めています。なお、個別案件ごとの審査とは別に自己責任原則のもと適正な資産の自己査定を実施するとともに、査定内容について厳正なチェックを行った上で査定結果に基づく適正な償却・引当を行い、資産の健全性の確保に努めています。	
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引は、行っておりません。	

●証券化エクスポージャーに関する事項

■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況 当組合は証券化取引を行っておりません。
■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 当組合は証券化取引を行っておりません。
■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当組合は証券化取引を行っておりません。
■証券化取引に関する会計方針 当組合は証券化取引を行っておりません。
■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 当組合は証券化取引を行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、事務リスク（役職員による事務ミス・不正等）およびシステムリスク（システムの不備等）ならびに外部事象の発生により損害を被るリスクをいいます。
管理体制	総合的な管理はリスク管理委員会が行いますが、事務リスクについては業務部、システムリスクについては総務部がそれぞれ所管部となっています。 当組合は、信組情報サービス株式会社（SKC）に加盟する共同センター方式を採用しており、SKCとの連絡・協力体制の構築に努め、システムリスク管理の認識の共有化に努めるとともに、システムリスク管理体制を整備して顧客情報等の適切な管理を行っています。
評価・計測	オペレーショナル・リスクの評価・計測には基礎的手法を採用しており、当組合全体の粗利益に一定の掛け目（15%）を乗じた額をリスク相当額として計測しています。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的手法を採用しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当組合が定める「余裕資金運用規程」や「市場リスク管理規程」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。 なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適正な処理を行っております。
----------------------	--

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、金利の変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいう。
管理体制	当組合は、将来にわたる安定した収益を確保するためALMシステム（資産・負債の総合管理）を導入し、リスク管理委員会を定期的に開催して、金利リスクの現状分析と収益への影響などを中心に資産・負債・収益の総合管理を行うよう努めています。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。 ●計測手法：資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式（ギャップ分析手法） 保有する資産・負債の金利満期を基準にして、満期が同一期間帯において資産・負債の額のギャップ（どちらがどれだけ上回っているか）を把握し、金利改定スケジュールによる金利シナリオを設定して当期利益の変化を分析して、リスクを把握する手法。 （再評価法） 再評価法による計算：再評価法は、まず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後（例えば200bpの平行移動や各グリッドごとの99%タイル値の上昇）のイールドカーブの2つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。 ●計測対象 「資金運用・調達勘定」のうち金利に感応する資産および負債 ●コア預金の対象：要求払預金 算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とする。満期：5年以内（平均2.5年以内） ●金利ショック幅：99%タイル又は1%タイル値 ●リスク計測の頻度：毎月（前月末基準）	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	57	99

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックはパーセントタイル値を用いて金利リスクを算出しております。

リスク管理体制 一定量の事項

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	13,961	558	13,897	555
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	13,961	558	13,897	555
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	4,503	180	3,832	153
(iii) 法人等向け	340	13	274	10
(iv) 中小企業等・個人向け	2,232	89	2,282	91
(v) 抵当権付住宅ローン	975	39	908	36
(vi) 不動産取得等事業向け	533	21	1,069	42
(vii) 三月以上延滞等	344	13	153	6
(viii) その他	5,031	201	5,382	215
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,365	54	1,291	51
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	15,326	613	15,189	607

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<p>(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)</p> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引				有価証券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内	23,080	26,823	17,294	17,538	5,786	9,285	—	—	403	225
国外	527	131	—	—	527	131	—	—	—	—
地域別合計	23,607	26,954	17,294	17,538	6,313	9,416	—	—	403	225
製造業	4,088	3,495	4,088	3,485	—	—	—	—	109	108
農業、林業	80	76	80	76	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,924	3,415	2,924	3,415	—	—	—	—	79	65
電気、ガス、熱供給、水道業	364	316	163	116	200	200	—	—	—	—
情報通信業	32	33	32	33	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	223	244	223	244	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	984	995	882	894	101	100	—	—	69	—
金融業、保険業	1,643	500	100	100	1,543	400	—	—	—	—
不動産業	550	1,032	449	1,032	100	—	—	—	—	—
物品賃貸業	31	27	31	27	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	3	—	3	—	—	—	—	—	—
宿泊業	91	82	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	189	168	—	—	—	—	—	—	20	—
生活関連サービス業、娯楽業	47	39	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	28	21	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	138	112	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	1,050	1,069	—	—	—	—	—	—	46	0
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	4,793	9,169	631	675	4,162	8,494	—	—	—	—
個人	6,222	6,018	6,222	6,018	—	—	—	—	77	50
その他	122	141	22	19	—	—	—	—	—	—
業種別合計	23,607	26,955	17,294	17,538	6,313	9,416	—	—	403	225
1年以下	13,420	13,733	11,320	10,932	2,099	2,800	—	—		
1年超3年以下	4,596	3,578	2,590	3,078	2,006	500	—	—		
3年超5年以下	2,013	1,746	1,571	1,646	441	100	—	—		
5年超7年以下	887	2,019	887	945	0	1,073	—	—		
7年超10年以下	1,520	3,521	553	455	966	3,065	—	—		
10年超	824	2,137	128	382	695	1,754	—	—		
期間の定めのないもの	346	219	241	97	104	121	—	—		
その他	—	—	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	23,607	26,955	17,294	17,538	6,313	9,416	—	—		

（注）1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.27の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及びP.34の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	89	105	105	93	0	7	88	97	105	93	0	—
農業、林業	8	8	8	8	—	—	8	8	8	8	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	42	49	49	50	—	0	42	49	49	50	0	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	19	32	32	55	0	—	19	32	32	55	0	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	100	99	99	99	—	—	100	99	99	99	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	0	0	3	—	—	—	0	0	3	—	—
飲食業	—	4	4	9	—	—	—	4	4	9	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	0	0	—	—	—	—	0	0	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
その他のサービス	30	33	33	33	10	0	20	33	33	33	0	—
その他の産業	16	16	16	14	—	—	16	—	16	14	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	47	39	39	39	5	—	41	56	39	39	△2	—
合計	353	390	390	410	16	7	337	391	390	410	△2	—

(注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	5,746	25,345	9,089	22,853
10%	—	233	—	244
20%	350	4,214	100	3,716
35%	—	975	—	908
50%	50	11	151	12
75%	—	2,232	—	2,282
100%	100	4,888	0	5,726
150%	—	167	—	76
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	6,248	38,068	9,341	35,820

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
ポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	897	1,071	—	—	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	4	4	—	—
非 上 場 株 式 等	208	208	228	228
合 計	212	212	228	228

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売 却 益	—	2
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	△ 36	41

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。子会社および関連会社の保有はございません。

証券業務

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
個人向け国債	20	11

公共債引受額

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
地 方 債	100	100

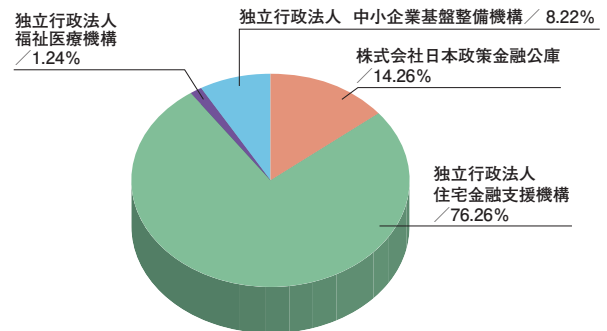
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	29	26
独立行政法人 住宅金融支援機構	187	139
独立行政法人 福祉医療機構	2	2
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	15	15
そ の 他	—	—
合 計	235	185

平成24年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年7月21日

相愛信用組合

理事長 八木公平

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりませんので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人シドー」の監査を受けております。

手数料一覧

(平成25年7月1日現在)

振込・取立て等手数料		組合員	一般	
振込(窓口扱)	当組合 本支店	自店宛	3万円未満 105円 3万円以上 210円	210円 315円
		他店宛	3万円未満 210円 3万円以上 420円	315円 525円
			他行	3万円未満 525円 3万円以上 735円
	他行	電信扱	3万円未満 525円 3万円以上 735円	630円 840円
		文書扱	3万円未満 525円 3万円以上 735円	630円 840円
			振込カード使用	
振込(ATM扱)	当組合 本支店	自店宛	3万円未満 105円 3万円以上 210円	105円 210円
		他店宛	3万円未満 210円 3万円以上 420円	210円 315円
			他行	3万円未満 525円 3万円以上 735円
	他行	電信扱	3万円未満 525円 3万円以上 735円	420円 630円
		本支店	自店宛 0円 他店宛 420円	0円 525円
			他行	至急扱 945円 普通扱 735円
その他	振込・送金・取立手形の粗戻料		735円	840円
	取立手形保管手数料			210円
	取立手形店頭提示料			840円
	不渡手形返却料			840円
	横浜交換手形提示料			630円
	地方交換手形提示料			1,050円
預金関係・ATM等手数料			料金	
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	2,100円	
	約束手形帳	1冊(50枚)	2,100円	
	マル専手形	(1枚につき)	525円	
	依頼返却手数料		840円	
自己宛小切手			525円	
通帳証書等再発行			1,050円	
カード再発行			1,050円	
証明書発行手数料	残高証明書	端末機作成	525円	
	残高証明書	手書作成	1,050円	
	融資証明書	1通	5,250円	
夜間金庫	1年間分、毎年4月1日(1年末満の場合は月割計算)		12,600円	
	カバン・鍵の再製費用		3,150円	
CD・ATM手数料(払戻1回につき)		当組合カード	他行カード	
平日18時まで(土曜14時まで)		0円	105円	
平日18時以降(土曜14時以降)		105円	210円	
日曜日		105円	210円	
融資関係手数料			料金	
信用調査費用(手形信用照会・コスモネット照会等)			2,100円	
第三者保証人等調査費用			3,150円	
割引手形手数料 1枚につき			210円	
割引電子記録債権手数料 1債権につき			210円	
手形貸付用紙代			1,050円	
証書貸付用紙代			1,575円	
質権設定費用			1,050円	
不動産担保設定手数料 (根・普通抵当権設定)	設定額	5千万円未満	31,500円	
		5千万円以上1億円未満	52,500円	
		1億円以上	84,000円	
設定変更手数料	極度額・順位・債務者変更		31,500円	
遠隔地手数料	営業地区内		2,100円	
	営業地区外(隣接市町村)		5,250円	
	上記以外の地方		実費	
住宅ローン手数料(担保調査費用・設定費用を含む) (注)保証会社利用の場合は保証会社に対し別途5万円の手数料が必要です			31,500円	
金利変更(金利選択型)固定金利選択型住宅ローン			5,250円	
金利選択の都度(固定から変動への切替は無料)			5,250円	
全額繰上返済手数料	融資期間5年未満の場合	融資日から経過3年未満	10,500円	
		経過3年以上7年未満	31,500円	
	融資期間5年以上の場合	経過3年以上7年未満	21,000円	
		7年以上経過	10,500円	
一部繰上返済手数料			3,150円	
貸出条件変更手数料 (一部繰上を含む)	返済期限繰上(条件変更を伴う場合)		5,250円	
	貸出期限延長		5,250円	
登記情報提供サービス利用代行手数料(1物件について)			735円	

電子記録債権(でんさいネット)手数料(自組合本支店及び他行宛料金は同一)		
基本的な取扱に対する手数料	インターネット利用	当組合へ書面で依頼
月額基本使用料	1円	1円
発生記録(債務者請求)	315円	840円
発生記録(債権者請求)	315円	840円
譲渡記録	315円	840円
分割譲渡記録	315円	840円
保証記録	105円	630円
変更記録	105円	630円
支払等記録	210円	630円
決済手数料	210円	210円
口座間送金決済中止		1,050円
特別な取扱に対する手数料(当組合からでんさい社宛に書面請で請求するもの)		
特別開示		3,150円
変更記録		3,150円
支払不能情報照会		3,150円
依頼返却手数料		3,150円
異議申立預託手数料		3,150円
電子記録残高証明発行手数料		4,200円
割引電子債権(債権1件につき)		210円

(上記の手数料には消費税を含んでいます。又、上記手数料は予告なく変更することがあります。)

主要な事業の内容

A. 預金業務

預金・積金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ)貸付

手形貸付、証書貸付、電子記録債権担保貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ)手形等の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び電子記録債券の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ)債務の保証業務

(ロ)代理業務

(a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫

(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b)独立行政法人労働者退職金共済機構等の代理店業務

(ハ)地方公共団体の公金取扱業務

(ニ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ホ)保護預り業務

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	区	平成23年度末		平成24年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	31,661	18,758	32,551	29,473
	他の金融機関から	42,003	18,271	42,271	20,429
代金取立	他の金融機関向け	361	490	315	393
	他の金融機関から	14	8	23	12

当組合の子会社

該当なし

地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）

地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合の営業地域は、経済構造の変化による地場産業の変革や都市部と山間部での人口構成の変化、経済活動の格差が生じるなど、当組合が置かれている経営環境も大きく変貌しつつあります。地域で生まれ、地域で育った当組合がその使命を果たすのはまさにこの時であり、地域の地方公共団体や商工団体と連携し、事業者の支援・地域住民の繁栄、ひいては営業地域の活性化・発展に繋げることに地域のみならずから当組合の存在意義が認められることとなります。

創業以来、半世紀以上にわたり「地域の発展なくして組合の発展はない。」「地域の皆様のお役に立つ信用組合」として、今こそ「地域密着型金融」の原点に戻り「相互扶助」と「お客様第一主義」を徹底し地道にそして確実に一歩ずつ、当組合に関わるすべてのお客様、地域のみならずと手を携え地元の金融機関として安心してお付き合いいただけるよう、更に健全性の強化に努めてまいります。

振込め詐欺防止への取り組み

「振込め詐欺」の被害は、自宅に現金を取りに来るタイプが増えるなど、手口が巧妙化して、警察当局・地域・金融機関の努力にも関わらず増加している現状です。

当組合の営業地域内でも振込め詐欺事件が多発していますが、当組合では、幸いにして、これまで数度にわたり「振込め詐欺」の未然防止に成功しております。

つい先日も、ご来店されたお客様がいつもの払戻額より多い金額を依頼されたので、女性職員が不審に思い確認したところ、その内容は新聞等に掲載される振込め詐欺と酷似しており、直ちに警察に通報し、被害を未然に防ぐことができ、津久井警察署より感謝状をいただきました。

当組合では、一定金額を超えるご預金の払い戻し、ご解約に際しまして、職員がお使い道など細かなことまでお尋ねすることがございます。これもお客様の大切なご預金を守るために行なっていることですので、ご理解とご協力をお願いいたします。



取引先への支援状況等

当組合は地元の中小企業や個人事業主のニーズにお応えし、お客様の事業の発展や生活向上のため、積極的に資金の円滑供給や経営支援に取組んでいます。

各自治体の制度融資取扱金額や自治体関連への融資金額は以下の通りです。（25年3月31日現在）

・神奈川県制度融資		
小規模事業資金	168件	533,917千円
経営安定特別資金	54件	642,370千円
景気対策特別資金	26件	642,076千円
震災復興資金	1件	8,404千円
事業振興資金	6件	98,141千円
企業化支援資金（創業支援）	4件	5,302千円
フロンティア資金	1件	17,668千円
ソーラー発電等促進資金	1件	3,065千円
・愛川町制度資金		
中小企業事業資金	2件	5,900千円
・厚木市制度融資		
中小企業事業資金	27件	158,965千円
景気対策特別資金	31件	367,757千円
小口零細企業資金	4件	14,885千円
・相模原市制度融資		
中小企業事業振興資金	5件	36,233千円
景気対策特別資金	52件	404,260千円
景気対策特別小口資金	33件	53,221千円
倒産関連防止資金	1件	1,984千円
小企業特別資金	8件	20,761千円
経営安定支援資金	31件	266,780千円
・愛川町	} 地方公共団体等 向け融資合計額	675,006千円
・愛川町土地開発公社		
・厚木市		
・相模原市		
・相模原市土地開発公社		

文化的・社会的貢献に関する活動

○相愛信用組合理事長杯ゲートボール大会

毎年秋に、津久井地区と愛川地区において、相愛信用組合理事長杯ゲートボール大会を開催しております。

愛川地区ゲートボール大会は平成24年度で第10回となり、津久井地区ゲートボール大会は第6回を開催しております。

愛川地区大会は地域のゲートボールチーム19チームと当組合役員チームと支店長チームの21チーム、津久井地区大会は地域のゲートボールチーム13チームと当組合役員チームの14チームで、秋晴れの晴天の下で開催され、地域の方々とのふれあいを実感した両日でした。



○くみの日週間に於ける地域貢献

毎年9月3日から1週間、くみの日週間としてご来店されたお客様先着300名様に花の苗ポットをプレゼント。

また、くみの日週間に合わせてクリーンキャンペーンを実施しております。



花の苗ポットプレゼント



クリーンキャンペーン

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (a)			経営改善支援取組み率 (a/A)	ランクアップ率 (β/a)	再生計画策定率 (δ/a)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
210	13	0	12	6.19	0.00	61.54

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成24年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法は本年3月末日をもって終了しましたが、当組合ではその後も引き続き、お客様からの返済条件の変更等のご要望やご相談につきましては、真摯にこれを受け止め、経営課題に応じた解決策を提案するなど、地域金融機関として相互扶助の精神の下これからも支援を継続してまいります。

また、コンサルティング機能の強化を図るため、外部専門機関と提携するとともに、役職員の教育研修に努めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 業務部、審査管理部、営業店長で組織する業務推進委員会を中心にビジネスマッチングの取組みを行っています。
- 平成25年度より外部専門機関と提携し、
 - ① 顧客向けセミナーや経営相談会を開催します。
 - ② 同業者(例えば建設関連業者、製造業者)のビジネス交流会を開催して業者間の情報交換やビジネスマッチングの機会を提供します。
 - ③ 経営改善計画の立案に積極的に協力します。
 - ④ 役職員向けの研修会を開催して、コンサルティング機能の強化を図ります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

○ビジネスマッチング

当組合は、毎月開催する業務推進委員会において取引先企業からの要望や情報を共有して、ビジネスマッチングに努めています。例えば工場拡張のための土地の紹介や、建築業者への下請け業者の紹介等で実績をあげています。

○改善計画立案への協力

金融円滑化法に基づき条件変更を行った取引先企業に対しては、経営改善に向けて踏み込んだアドバイスを行うとともに、改善計画の立案に積極的に協力しています。

○人材育成

平成24年度は全職員にファイナンシャルプランナー資格の取得を義務化し、役職員40名が試験に合格しました。更に平成25年度には同資格の上級試験に挑戦しています。

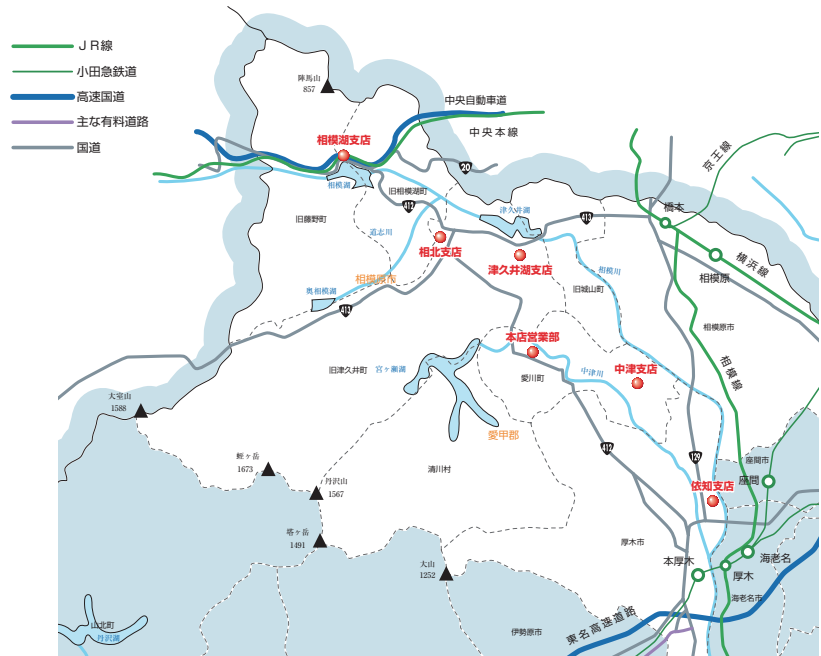
店舗一覧表

(自動機器設置状況) (平成25年7月現在)

店名	住所	電話	ATM
本店営業部	〒243-0307 神奈川県愛甲郡愛川町半原4177	046-281-0320	1台
相北支店	〒252-0159 神奈川県相模原市緑区三ヶ木312	042-784-1171	1台
中津支店	〒243-0303 神奈川県愛甲郡愛川町中津290	046-285-0170	2台
依知支店	〒243-0805 神奈川県厚木市中依知345-1	046-245-3287	1台
相模湖支店	〒252-0171 神奈川県相模原市緑区与瀬1129-1	042-684-3161	1台
津久井湖支店	〒252-0152 神奈川県相模原市緑区太井162-1	042-784-3781	1台

地区一覧

愛甲郡愛川町
愛甲郡清川村
相模原市
厚木市



索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

【概況・組織】			
1. 事業方針	14	31. 経費の内訳	21
2. 事業の組織*	15	32. 総資産経常利益率*	23
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	15	33. 総資産当期純利益率*	23
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	40	【預金に関する指標】	
5. 自動機器設置状況	40	34. 預金種目別平均残高*	25
6. 地区一覧	40	35. 預金者別預金残高	25
7. 組合員数	15	36. 財形貯蓄残高	取扱いなし
8. 子会社の状況	36	37. 職員1人当り預金残高	25
【主要事業内容】		38. 1店舗当り預金残高	25
9. 主要な事業の内容*	36	39. 定期預金種類別残高*	25
10. 信用組合の代理業者*	該当なし	【貸出金等に関する指標】	
【業務に関する事項】		40. 貸出金種類別平均残高*	26
11. 事業の概況*	14	41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	26
12. 経常収益*	23	42. 貸出金利区分別残高*	26
13. 業務純益	22	43. 貸出金使途別残高*	27
14. 経常利益(損失)*	23	44. 貸出金業種別残高・構成比*	27
15. 当期純利益(損失)*	23	45. 預貸率(期末・期中平均)*	25
16. 出資総額、出資総口数*	23	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	26
17. 純資産額*	23	47. 代理貸付残高の内訳	35
18. 総資産額*	23	48. 職員1人当り貸出金残高	25
19. 預金積金残高*	23	49. 1店舗当り貸出金残高	25
20. 貸出金残高*	23	【有価証券に関する指標】	
21. 有価証券残高*	23	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
22. 単体自己資本比率*	23	51. 有価証券の種類別平均残高*	26
23. 出資配当金*	23	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	26
24. 職員数*	23	53. 預証率(期末・期中平均)*	25
【主要業務に関する指標】		【経営管理体制に関する事項】	
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	21	54. コンプライアンス(法令等遵守)について*	29
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	21	55. リスク管理体制*	30.31
27. 資金運用勘定、資金調達の平均残高、利息、利回り、資金利率*	23	資料編	32.33.34.35
28. 受取利息、支払利息の増減*	22	(パーゼルIIIに関する事項を含む)	
29. 役員取引の状況	22	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	29
30. その他業務収益の内訳	25	【財産の状況】	
		57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	18.19.20.21
		58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	28
		(1) 破綻先債権	
		(2) 延滞債権	
		(3) 3か月以上延滞債権	
		(4) 貸出条件緩和債権	
		59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	28
		60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	22
		(パーゼルIIIに関する事項を含む)	
		61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	24.25
		62. 外貨建資産残高	取扱いなし
		63. オフバランス取引の状況	取扱いなし
		64. 先物取引の時価情報	取扱いなし
		65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
		66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	27
		67. 貸出金償却の額*	27
		68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	35
		69. 会計監査人による監査*	35
		【その他の業務】	
		70. 内国為替取扱実績	36
		71. 外国為替取扱実績	取扱いなし
		72. 公共債取扱い実績	35
		73. 公共債引受額	35
		74. 手数料一覧	36
		【その他】	
		75. トピックス	15
		76. 当組合の考え方	14
		77. 当組合のあゆみ	4.5.6.7
		78. 継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
		79. 総代会について	16.17
		80. 報酬体系について	29
		【地域貢献に関する事項】	
		81. 地域貢献	37
		82. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	38
		83. 金融円滑化推進に関する当組合の対応	39

創立60周年記念誌 Report2013 (平成25年ディスクロージャー)

発行／相愛信用組合

神奈川県愛甲郡愛川町半原4177

TEL. 046-281-0320

発行／平成25年7月

編集／60周年記念誌編集委員会

あなたの夢 応援します



相愛信用組合

〒243-0307 神奈川県愛甲郡愛川町半原4177
TEL. 046-281-0320 (代表) FAX. 046-281-3356

ホームページ <http://www.soai.shinkumi.jp>
Eメールアドレス mail@soai.shinkumi.jp